

諏訪市文化財調査報告書第24集

穴 場 V

——長野県諏訪市穴場遺跡第11次発掘調査報告書——

1992. 3

諏訪市教育委員会

穴 場 V

——長野県諏訪市穴場遺跡第11次発掘調査報告書——

1992. 3

諏訪市教育委員会

ANABA vol. V

AN ARCHAEOLOGICAL SURVEY OF

ANCIENT SETTLEMENT AT ANABA

NAGANO-PREFECTURE, JAPAN

1992. 3

**THE BOARD OF EDUCATION
OF SUWA CITY**

序

穴場（あなば）遺跡は、諏訪市双葉ヶ丘の角間川左岸に位置する集落遺跡です。特に繩文時代中期～後期（今から約5000年～3000年前）頃の遺跡としては、市内でも最大級規模の集落跡であることが過去何度かの調査によってわかっています。

今回、住宅建設に先立ち遺跡の記録を残すための調査が行われ、当時の住居跡数軒と、当時の人達のお墓あるいは食料などを蓄えるための貯蔵穴であるといわれている200基以上の小竪穴群などが検出されました。これらの遺構は幾重にも積み重なるように構築されており、多量に検出された遺物と共にここがかなり長い間にわたって人々の生活の中心地であったことを示しています。また、住居跡が集中する部分と小竪穴が集中する部分がわかれて検出されたことは、当時のムラにおける空間利用の在り方を考えるうえで貴重な資料です。過去の調査の結果とあわせ、この大遺跡の全体像が明らかになりつつあります。今後これらの成果を、遺跡の保護に役立てていきたいと思います。

本調査は、国庫および県費補助事業として実施したものであり、文化庁・長野県教育委員会と関係者・担当者の方々には特にお世話になりました。また、調査に際して全面的に御協力をいただいた地権者・事業者の方に心からお礼を申し上げると共に、献身的に調査に携わられた調査団および調査関係者各位の御努力に対し、深く感謝申し上げる次第です。

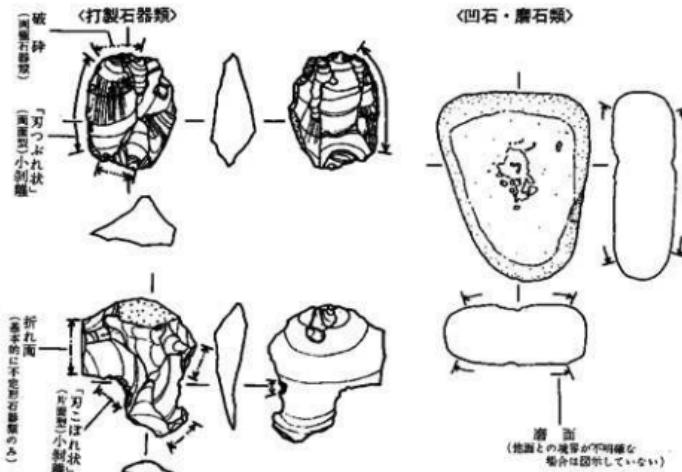
平成4年3月24日

諏訪市教育委員会

教育長 両角久英

例　　言

1. 本書は長野県諏訪市大字上諏訪字北百姓地（現町名双葉ヶ丘）に所在する「穴場（あなば）遺跡」（全国遺跡地図長野県番号1646・諏訪市遺跡番号26）の第11次発掘調査報告書である。
2. 本調査は、住宅建設工事等に先立つ緊急発掘調査であり、平成3年度国庫および県費補助事業として諏訪市がこれを実施した。
3. 発掘調査は諏訪市教育委員会が調査団を編成して行い、現場における確認調査作業を平成3年8月20日から8月26日まで、本調査を平成3年8月26日から10月28日まで行い、整理作業および報告書作成作業を平成3年11月から平成4年3月まで諏訪市考古資料館で実施した。
4. 本調査におけるレベル原点は標高海拔 833.834m であり、本書に記載した水系レベル等は、この原点を基準とした数値（±cm）で表示した。
5. 遺構番号は、基本的に住居跡については過去の調査時から連続で付し、それ以外の遺構については各調査区ごと1号から付けている。
6. 現場における記録と整理作業の分担は次の通りである。
遺構等実測…小松とよみ・関喜子・原敏江・両角南子・矢崎つな子・青木正洋・五味裕史、遺物水洗注記…小松・関・原・矢崎・小島良一・宮坂茂子・土器復元・拓本…小松・関・原・矢崎、遺構トレス…青木、土器実測トレス…青木、石器実測トレス…五味
7. 本書の執筆は、Iを事務局、II・III遺物（石器類）・IV(3)を五味、III遺構・遺物（土器）を青木、IV(1)・(2)を宮坂光昭が担当し、五味・青木が編集を行った。
8. 本書中における遺構・遺物実測図等の縮尺については各図版中に示した。また、遺物図版（石器）における凡例は基本的に下図の通りである。
9. 発掘調査および報告書の作成に際し、調査・整理参加者のほかに宮坂恵子・鈴木哲也・小松和雄・市沢英利・小池幸夫・児玉卓文・小林深志・小松学・藤森一彦各氏および双葉ヶ丘区・大同建設・長野県教育委員会文化課（順不同・敬称略）ほかの御協力・御指導を得た。記して感謝申し上げる。
10. 本調査の出土遺物と諸記録は、諏訪市教育委員会が保管している（遺物注記 AN11）。



目 次

序	
例 言	
目 次	
I 調査の経過	
1.保護協議の経過	1
2.調査組織	1
3.調査の方法と概要	2
4.調査日誌(抄)	3
II 位置と環境	
1.遺跡の位置と環境	4
2.過去における調査	4
3.発掘区の位置と基本層序	8
III 遺構と遺物	
1.縄文時代の遺構と遺物	11
(1)住居跡	11
(2)小豎穴	31
(3)集石遺構	31
(4)埋設土器	31
(5)その他の出土遺物	38
2.古代以降の遺構と遺物	41
IV 調査のまとめ	
1.住居跡と炉の形について	43
2.土器について	44
3.黒耀石製「不定形石器類」について	44
写真図版	

I 調査の経過

1. 保護協議の経過

平成3年4月、地権者である市内在住の宮坂氏と、松本市在住の鈴木氏から、周知の埋蔵文化財包蔵地である穴場遺跡範囲内的一部について鈴木氏の個人住宅の造成・建築を、残りの一部について宮坂氏の駐車場の造成を行いたいとの意向が示された。該当地点は市内でも最大級の縄文時代中期～後期集落跡の中心部に位置し、過去における周辺地点の発掘調査においても非常に濃厚な構造・遺物の検出をみているため、同年5月に県教委・地元研究者を含めた4者による協議を行った結果、住宅予定部分については緊急発掘調査を実施し記録保存を図ることになった。また、駐車場予定区域については、一部に盛り土をするほか現地形をほとんど変更しないということで、市教委による確認調査の後、埋没保存をはかることとなった。市教委では、この調査を平成3年度国庫および県費補助事業である「市内遺跡発掘調査事業」の一部として行うこととし、準備を行った。

補助事業決定の経過（抄）

平成3年4月19日付3教社第20号平成3年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付申請書
平成3年4月18日付3教社第23号文化財保護事業補助金交付申請書（県費）
平成3年9月11日付3教文第1-28号国宝重要文化財等保存整備費補助金交付決定通知書
平成3年10月15日付長野県教育委員会教育長指令3教文第2-17号（県費）

2. 調査組織

穴場遺跡調査団（11区11次）

団長　岡角 久英（諏訪市教育委員会 教育長）
副団長　牛山源一郎（諏訪市教育委員会 教育次長）
調査主幹　宮坂 光昭（諏訪市文化財審議委員・日本考古学协会会员）
調査員　五味裕史・青木正洋（諏訪市教育委員会学芸員・長野県考古学会会員）
調査団員　小松とよみ・関 喜子・原 敏江・岡角南子・矢崎つな子・河内利義
・小島良一・宮坂茂子

穴場遺跡調査団事務局

事務主幹　小平 武（諏訪市教育委員会 社会教育課長 平成3年9月まで）
牛山 孝（諏訪市教育委員会 社会教育課長 平成3年10月から）

事務局長 小松 勇次（諏訪市教育委員会 社会教育係長）
事務局員 高見俊樹・有賀静江・五味裕史・青木正洋
(諏訪市教育委員会 社会教育係)

3. 調査の方法と概要

過去における周辺部の調査の結果、今回の調査区内も遺構・遺物が濃密に分布することが予想されたが、まず、任意の地点に試掘グリッドを掘り下げて試掘調査を行い、土層の堆積状況・遺構の性格等を確認した。その結果、小竪穴群を含めて区域全域にかなり濃密に遺構の存在が確認されたため、宅地部分の本調査は、全面発掘を行うこととし、重機による表土剥ぎの後、調査区の地形にあわせた2m方眼のグリッド枠を組み、遺構確認を行っていった。耕作土直下には拳大～数10cmの大礫が検出され、一部に人為的なまとまりと思われるものも認められたため、随時記録を取りながら掘り下げを行った。

区域西側で複数の住居跡が重複していると思われる落ち込み(32～34号住居跡)が検出されたほか、北側中央では上面に集石を伴う落ち込み(3号集石・35・36号住居跡)が検出された。35号住居跡は、鉄平石が半円形に敷かれており、縁には立てられた鉄平石が巡っていたものの西半のプランや炉址が明確でなく、遺構の性格について疑問が残ったが、一応住居跡として捉えた。3号集石は35号住居跡の床面直上に構築されており、石棒・小型土器等を伴っていた。調査を進めるなかで区域西側の一部について拡張を行ったところ、耕作土直下に住居跡床面と思われる硬い面等が検出されたため、37・38号住居跡とした。調査区南半では礫群の下層、ローム上面で小竪穴が多数検出された。小竪穴は調査区全面にわたって多数検出されているが、住居跡群が重複して検出された北半と、住居跡が全く検出されず小竪穴群のみが検出された南半は非常に対象的な在り方を示しており、本遺跡における縄文時代の聚落構造を知るうえで興味深い。また、3Dグリッドにおいては埋設された中期後葉の深鉢が検出されたが、3個体の土器を入れ子状に埋設してあり、注目される。以上、調査期間中は天候の不順に悩まされたが、この市内有数の大遺跡について、貴重な資料を得ることができた。

穴場遺跡11区(11次)発掘調査の概要

調査面積 約150m²

検出遺構 住居跡 縄文中～後期6・古代1 計7基

小竪穴242基 集石遺構8基 焼土址4基 溝2基

検出遺物 縄文土器/復元10個体・破片コンテナ15箱

石器・土製品類 / コンテナ 5 箱
土師器・須恵器・灰釉陶器・陶磁器類破片 / コンテナ 1 箱
鉄製品 / 1 点 銀貨 / 1 点

4. 調査日誌（抄）

（試掘調査）

- 8月20日 器材搬入・草刈り。
21日 各試掘グリッド設定・掘り下げ開始。セクション図等作成。

（本調査）

- 26日 重機にて表土剥ぎ。遺構確認作業開始。礫群・小竪穴群等が検出され始める。
- 9月5日 3号集石検出状況写真撮影。
- 6日 1号溝完掘。3号集石下に敷石・石棒を検出。
- 7日 4・5Aグリッドで磨製石斧3点を検出。
- 9日 3号集石下の敷石（35住）平面図を作成。
- 10日 35住敷石下に落ち込み（36住）を検出。
- 12日 36住掘り下げ。住居跡北側覆土中に掘り込みが認められる。
- 17日 小竪穴群遺構確認および掘り下げ。33・36住土層断面図作成。
- 20日 24号小竪穴から後期初頭の深鉢検出される。
- 28日 33・36住炉址土層断面図作成。
- 30日 36住平面図作成。
- 10月2日 33住平面図作成、34住完掘。36住埋甕掘り上げ。
- 3日 33住埋甕掘り上げ。
- 4日 33住床面下にピットを検出。33住は廻替または拡張を行ったらしい。
- 8日 33住（古）完掘、平面図作成。
- 9日 3Dグリッド埋設土器半截。土器内部にさらに2個体の土器が重なって検出される。
- 15日 小竪穴図面作成、本日にて調査ほぼ終了。以後28日まで、霧ヶ峰分布予備調査の合間に一部の遺構実測と全体完掘写真撮影等を行った。

II 位置と環境

1. 遺跡の位置と環境（第1・2図）

標高海拔 759m の諏訪湖を中心として北西—南東方向に広がる諏訪盆地は、本州のはば中央部に位置し、いわゆるフォッサマグナの西縁を形成する糸魚川—静岡構造線に沿って形成された、構造盆地である。この狭小な盆地は、その北部から東部にかけては塩嶺・高ボッチ山・鉢伏山・二ツ山、さらには三ツ嶺山・霧ヶ峰・八ヶ岳等の火山群へと続く山塊により、また、西南部は南アルプス北端を形成する入笠山・守屋山等の山塊に周囲を囲まれている。

穴場遺跡は諏訪盆地の東側、霧ヶ峰の山塊西縁部に源を発し諏訪湖へとそぐく角間川の左岸の標高 840m 前後に広がる緩斜面に位置する。背後に急峻な山塊、対岸正面に踊場丘陵下の急崖をおき、遺跡上流側には唐沢遺跡、下流側には百姓地遺跡が隣接しているほか、周囲には茶臼山・踊場・大ダッシュ・一時坂等の遺跡をひかえており、この地区が各時代にわたり人々の生活の拠点として重要な位置を占めていたことがわかる。

以前は畑地・水田が多かったが、現在急速に宅地化が進行しており、本遺跡も過去約10回の緊急発掘調査が行われている。



第1図 穴場遺跡の位置 S=1/200,000
(諏訪教育会発行10万分の1 諏訪地図使用)

2. 過去における調査（第2・3図）

本遺跡は、特に縄文時代の集落跡としては市内有数の大遺跡であり、過去に行われた調査でも、多数の遺構と膨大な量の遺物が検出されている。また、縄文時代の社会・文化を探るうえで貴重な資料を出土した遺跡として学界でも注目されるところとなっている。

第1～5次および第7次調査の成果・概要については、「穴場I」・「穴場III」（諏訪市教委 1983・1986）等に記されているが、それ以後の調査も含めて次に概要を示しておく。



No.	遺跡名	昭	文	大	生	古	奈	平	中	近	
No.	遺跡名	旧	草	早	前	中	後	墳	中	後	世
35A	北塙場	●									
35B	塙場	●	●								
35C	塙場下	●	●								
17	上ノ平	●					●				
19	合戰場	●									
20	跡塙古墳			◎							
21	二本松				●						
23	カーボ石	●	●								
24	階状	●	●	●	●	●	●				
25	山の跡古墳			◎							
26	穴場	●	●	●	●	●	●				
27	百塙地	●	●	●	●	●	●				
28	木臼山	●		◎	●						
30	諸の芝		●	●	●						
31	小川原前					●					
32	不動母前					●					
33	白松坂入口										
34	南沢										
35	若宮			●	●	●	●	●	●	●	
36	一時坂	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
37	一時塙古墳							◎			
38	カジバ塙										
39	尾玉										
40A	羽幡平A					●	●				
40B	羽幡平B										
41	大グラシヨ			●	●	●	●	●	●	●	

注：古墳群の印は、柱が張り出る等、墳形が異様・系統が複雑等、場所が古墳を示す。

第2図 六場遺跡の位置と周辺遺跡分布図 (S=1/10,000)

第1次調査

昭和29年、藤森栄一氏による学術調査で、敷石住居跡1基等が検出された。

第2次調査

昭和53年、石垣改修に先立つごく部分的な緊急発掘調査が行われ、縄文中期後葉の埋甕数個体が検出されている。

第3次調査（1区）

昭和55年、宅地造成に先立ち、約800m²が調査された。区域東半で6基の縄文時代住居跡（中期後葉5・後期前葉1）と、2基の敷石住居跡（中期後葉1・後期前葉1）計8基の住居跡が検出されたほか、小豎穴（いわゆる集石土坑含む）が検出されている。西半（角間川寄り）では自然堆積と思われる礫の堆積が認められ、遺構は確認されていない。遺物は縄文中期を中心として非常に大量の土器・石器類が検出された。特に区域東側で検出された遺物集中区からは、井戸尻期を主とした数10個体の土器および多くの石器類が出土しており、注目される。

第4次調査（2区）

昭和55年、第3次調査に引き続き宅地造成に先立つ調査が行われた。1区北側に隣接する約300m²の調査の結果、縄文時代中期後葉の住居跡3基・敷石住居跡3基（中期末～後期初頭1・後期2）の、計6基が検出された。他に、小豎穴10数基と、平安時代の住居跡1基等が検出され、1区同様遺物も大変多い。

第5次調査（3区・4区）

昭和57年、県道拡幅に先立つ調査が行われ、調査面積約150m²のうち、3区では縄文時代中期住居跡4基（中葉1・後葉3）等が、4区でも同時期の住居跡3基（後葉2・不明1）等が検出された。3区の中葉（井戸尻期）18号住居跡からは、釣手土器・石棒・石皿等が意図的に配置されて火を受けた状態で検出され、特筆すべき資料となっている。

第6次調査（4区）

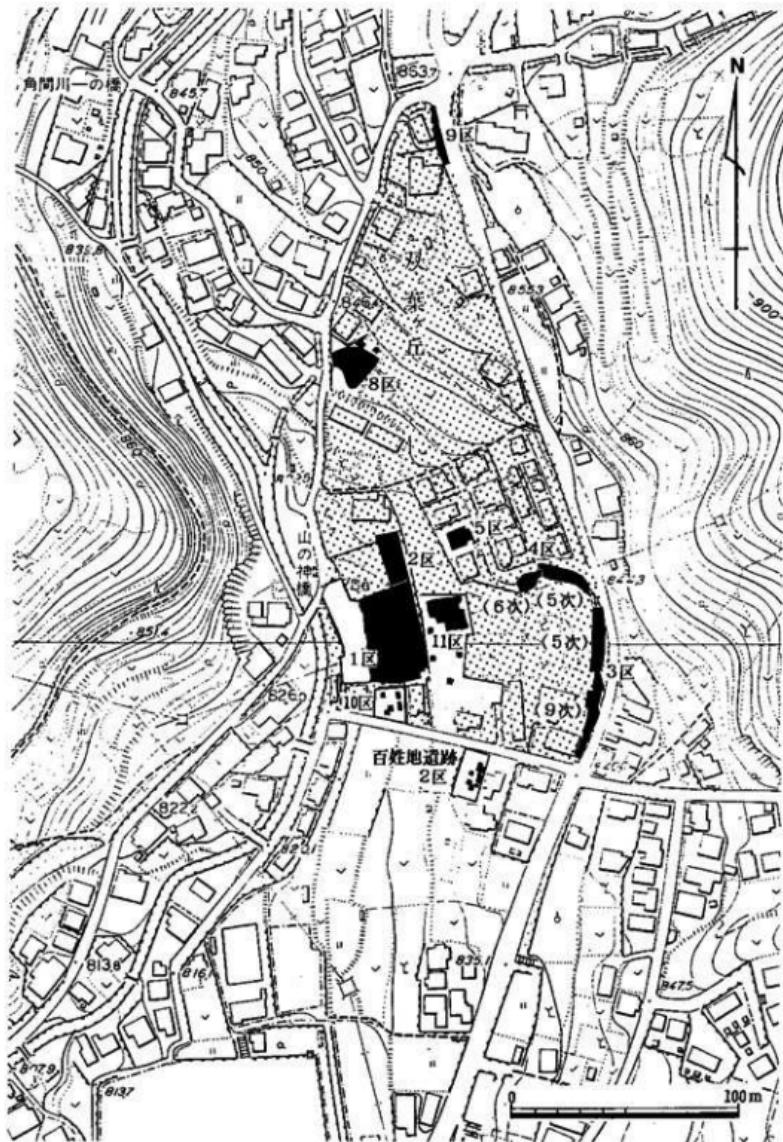
昭和58年、防火貯水槽設置に先立つ調査が行われ、約100m²の調査区中に5次調査で検出された19号住居跡の残存部分と小豎穴15基・集石5基等が検出された。また、縄文時代中期～後期の遺物が多く出土した。小豎穴は縄文中期に属するが、これらのうち数基から骨片・骨粉が検出されており、遺構群の性格を考えるうえで興味深い。

第7次調査（5区）

昭和60年、宅地造成に先立ち約100m²の調査が行われた結果、集石1基・小豎穴50基が検出されている。小豎穴は多くが縄文時代に属するものと思われるが、立石を伴うものなどが含まれている。

第8次調査（8次） 区

昭和60年、宅地造成に先立つ約100m²の調査で、縄文時代中期後葉の住居跡といわゆる集石土坑各1基が検出された。区域西側では厚い礫層の堆積が認められた。



第3図 発掘区の位置 ($S=1/2,500$)

第9次調査（3区・9区）

昭和60年、県道拡幅に先立つ調査が行われ、3区では約120m²の調査区内に縄文時代中期の住居跡9基（中葉2・後葉5・不明2）が検出された。中期中葉の30・31号住居跡では覆土中～床面上にかけて遺物が多数検出されている。9区では遺構・遺物共に出土をみていない。

第10次調査（10区）

昭和63年、住宅建設に先立ち確認調査が行われた。10区は百姓地遺跡との境界部に位置し、調査の結果時代不明の小竪穴2基が検出された他、区域東端から縄文時代中期中葉～後葉の土器が検出されている。住居跡は検出されず、縄文時代「集落」のはば限界にあたるものと思われる。

なお、平成元年に住宅建て替えに伴う百姓地遺跡（2区2次）の確認調査が行われ、部分敷石住居跡の可能性もある配石遺構1基と、縄文中期後葉～後期遺物等が検出されている。

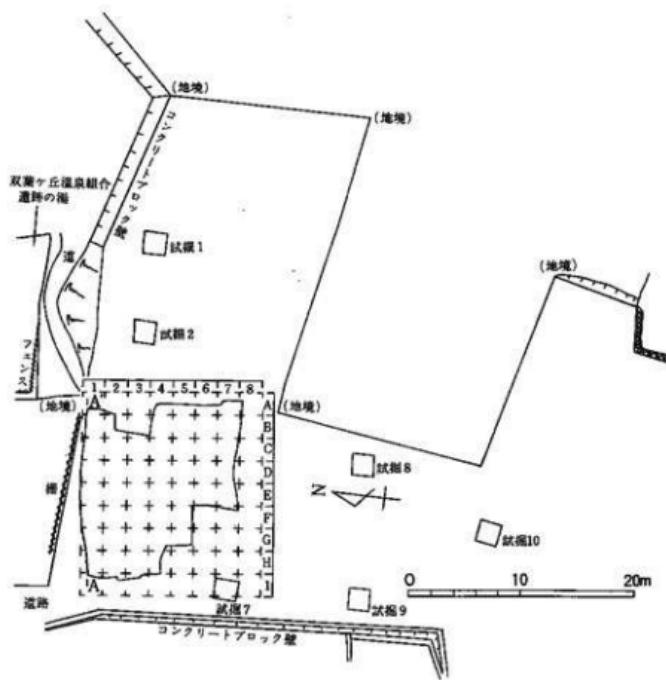
3. 発掘区の位置と基本層序（第4・5図）

穴場遺跡は山麓の緩斜面に位置しているが、この斜面は背後の急な山地からの土砂崩落と、角間川およびその支流唐沢川による堆積作用によって形成されている。そのため崩落による再堆積火山灰土層面に遺構が構築されたり、覆土中に多量の礫が混入するという複雑な堆積状況を示している。

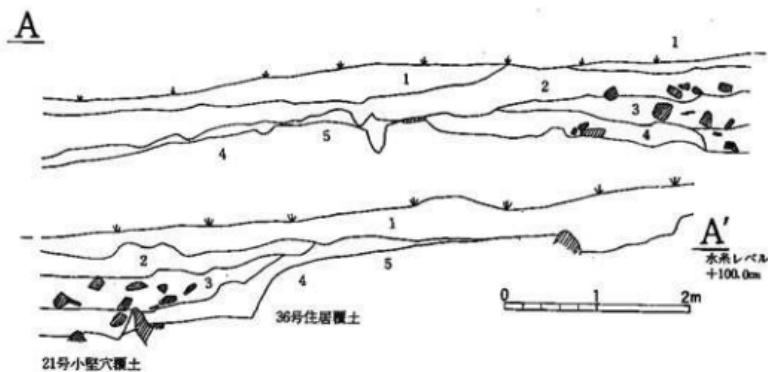
今回の調査区は1区の東、山側に隣接し、現地表面において3区と同じ凹地の西端に位置する。現地表面は緩やかに東から西に向かって傾斜しているが、地山ローム面は調査区東端では地表面から35cmと浅く、西端では地表面から75cmで両端のレベル差は165cmとかなり急斜面となる。その斜面に削平・埋土・盛土によって現地表面を形成し耕作などが行われていた。そのため遺物包含層、遺構構築面であるローム面がところどころ擾乱を受けている。

基本層序は調査区北壁において確認し、以下のとおりである。

- 1層………表土および搅乱層、二次堆積ロームを含む（耕作土）
- 2層………黒色土層、ローム粒・礫を含む（埋土）
- 3層………黒褐色土層、2層より明るい。礫を多量に含む（遺物包含層）
- 4層………暗褐色土層、ローム粒多量に含む。炭粒わずかに含む。
粒状細かく、粘性やや強い。（縄文中期遺物の主包含層）
- 5層………黄褐色ローム層、人頭大以上の礫を多く含む。崩落による再堆積火山灰層



第4図 大場遺跡11区全休図 (S = 1/500)



第5図 大場遺跡11区土層断面図 (S = 1/60)



第6図 遺構分布図 ($S=1/100$)

III 遺構と遺物

1. 繩文時代の遺構と遺物

(1) 住居跡

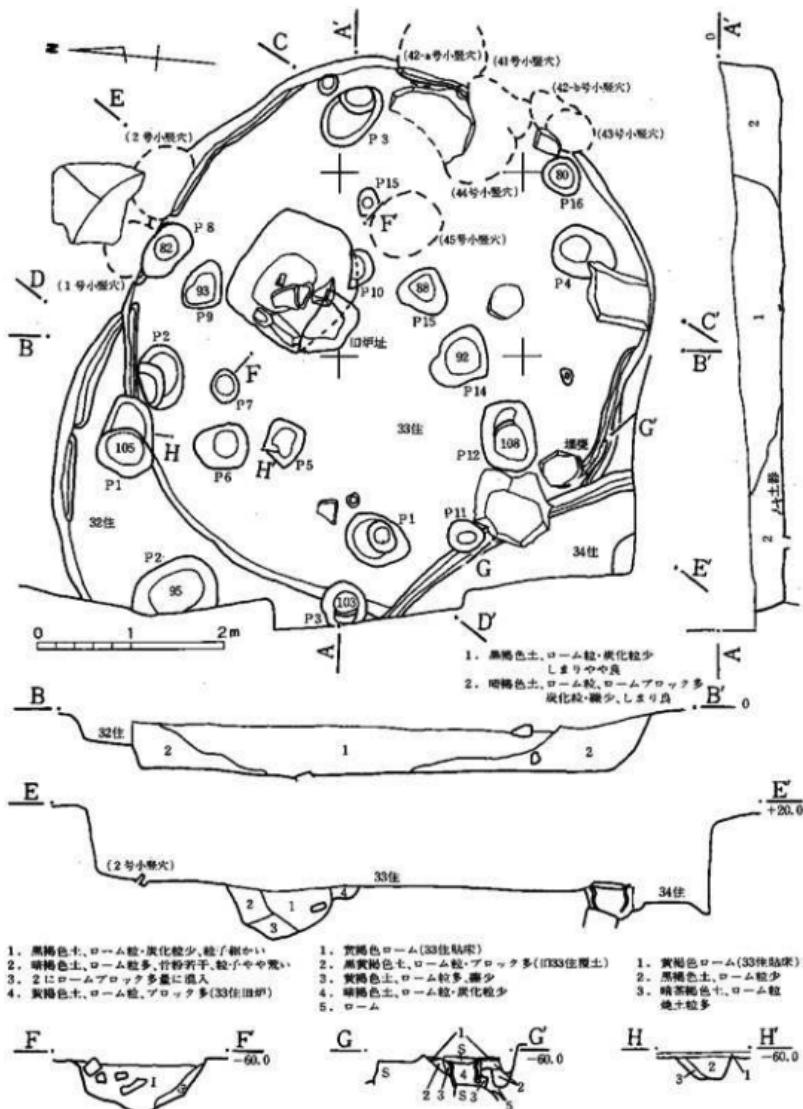
32号住居跡（第7・8図）

調査区北西隅に位置する。33住と共に検出されたが、覆土上面で切りあい関係が不明だったため、33住と並行して調査を行い、床面にて切りあいを確認した。住居の約3分の2を33住に切られ、西側の壁も調査区外へ延びるため平面プランは不明であるが、円形を呈するものと推定される。壁の高さはローム層上面から約30cmで、北側に部分的に壁溝がめぐる。床面はほぼ平坦で、やや軟質の地山ロームであった。ピットは床面残存部で3本検出しているが、P1については小竪穴の可能性もある。主柱穴はP2と33住の貼り床下から検出されたP9、P14あるいはP15が該当するものと思われる。炉は33住により破壊されていると思われたが、貼り床をはがした段階で多量に焼土粒を含むP6を確認し精査の結果、本住居の炉とした。上部を33住に壊されているため掘り方の底部のみで炉石等は確認できなかった。直接時期決定の根拠となる遺物は検出されていないが、33住との切りあい関係と覆土中の土器片から、中期後葉曾利I式期前後と考えられる。

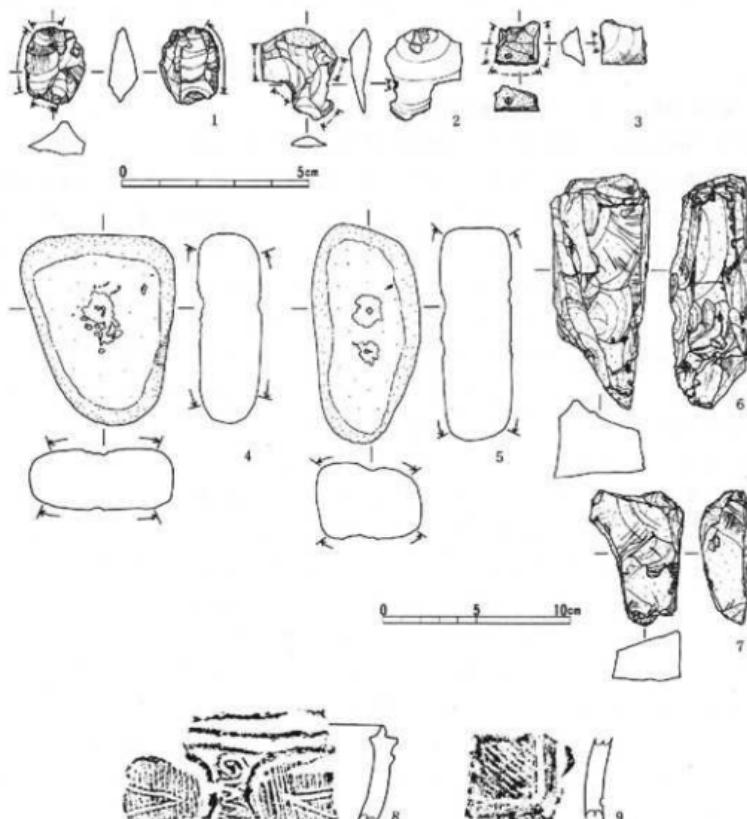
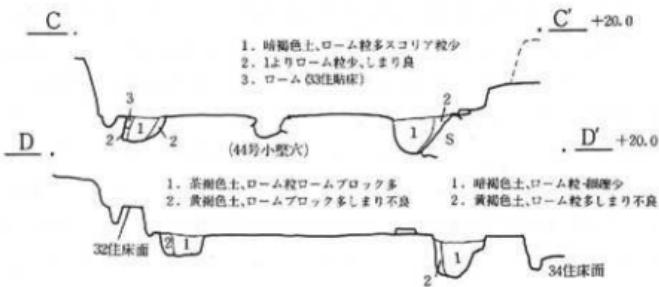
遺物は少なく、石器類は磨石類3点のほかに黒耀石製石器類が検出されている。1は両極石器類で、側縁に小剥離が認められる。2・3は不定形石器類で、複数の折断面を有する。6・7は黒耀石原石で、33住壁際近くの検出である。特に6は305gを量り今回の調査区では群を抜いて最も大きい。土器片も小破片がほとんどで、復元可能なものはなく図示できたものは2点のみである。8は深鉢の口縁部破片で、口縁直下から墻帶により区画をし、区画内を条線で充填しており、さらに棒状工具による沈線で菱形や螺旋を描いている。9も深鉢の副部破片で、沈線による区画内に繩文を施文しており、表面はススこげている。

33号住居跡（第7・9～11図）

調査区西端部に位置する。32住を切り、34住・1・2・41～45小竪穴に切られる。このほかにも覆土中に小竪穴が掘り込まれていた可能性があるが確認できなかった。平面形は主軸方向に対してやや横方向が広い不整円形である。礫混じりの地山ロームをほぼ垂直に掘り込んで構築されており、壁の高さは北東側、住居奥壁では約70cmと深く、西側では40cmと浅くなっている。壁溝が部分的に残るが北壁と南壁部のみで西壁にはない。東壁に関しては小竪穴に壁が壊されているため不明である。また後述するが南側の壁溝は2本重なっており、下の壁溝は建て換え前のもの



第7図 六場遺跡11区32・33・34号住居跡平面図・セクション図 (S=1/60)



第8図 穴場遺跡11区32号住居跡出土遺物 (1~3…S = 2/3, 4~9…S = 1/3)

であろう。床面は多少の起伏はあるがほぼ平坦で、礫の混じらないきれいなロームを貼りつけて固めてあり、非常に硬く良質である。床面に食い込む形で巨石が数点あるが、これは住居構築時に除去できずそのまま残したものであると考えられる。これらが作業台等として使用されたかどうかは不明である。ピットは全部で16本検出されたが、前述したように32件のピットを含む。P5までが貼り床面で確認したピットで主柱穴はP1～P4が該当する。貼り床下まで覆土が続いているおり本住居が建て換えをしていることがセクションにて判明した。このため貼り床面までの図面作成のち、貼り床を剥がし建て換え前の住居（IB33住）の調査を行った。炉は中央部やや北寄りに掘り方のみ確認された。大きな掘り込みをもつが炉石等は抜かれている。覆土中に若干の骨粉と炭粒を含み、大型の礫も入っているがこれらは破壊されていないため流れ込みの可能性が強い。この炉に切られる形で若干の掘り込みを貼り床下で確認したためIB33住の炉とした。埋甕は南壁際に設置され、蓋石と考えられる平石がのっている。土器は底部を欠損した深鉢で正位で埋設されていた。また住居西側P1わきの床面に密着して小形の深鉢が伏せた状況で出土している。覆土中の遺物は多いが床直遺物は少ない。

住居の時期は図示した遺物等から、中期後葉曾利Ⅱ式期と考えられる。

出土遺物は多い。10・11は尖頭器様の石器で、10は板状の原石を素材としている。11は尖端部側からの稜上加撃による剝離で尖端部を作出する。また、右側縁には素材剥離時のパンチ痕を残す。石鎌（12～22）は11点検出されている。17は脚折損部に微細な連続的剝離が認められる。20は制作中の脚部折損により放棄されたものである。21・22は石鎌未製品としたが、他の器種であるかもしれない。23はチャート製の両面加工の石匙で、両面とも中央部に素材面を広く残す。石錐（24・25・27・28）は6点検出された。両極石器類（29・30）は58点検出されている。30は原石素材で上下に打面を残し、両極石核または分割片であろう。26・31は不定形石器類としたが、31は両極打撃によって刃部が作出されており側縁部の調整でタガネの形に仕上げられている。基部側の先端に打痕が残るが、制作時のものか使用の結果であるかは不明である。

石核（32～35）は75点検出されており、長・幅・厚とともに約4cmを越えるものはない。1個体の重量も30g以下である。原石素材が大半を占め、剝片素材が約10点、両極石器類等他の素材のものが若干認められる。また、32・33のように小形の縦長剝片を連続的に剥取したものが数点検出されている。32は円錐形を呈する石核である。34は厚めの板状原石が素材で平坦部を打面としてやや寸詰りの小形剝片を剥取している。35は板状原石の側面を打面として表裏両面から幅広剝片を剥取している。なお、図示した小形石器類は23を除いてすべて黒耀石製である。

磨石類は9点検出されている。38の磨面は半光沢を呈するほどツルツルになっており、特徴的である。また、火熱を受けている可能性がある。39は敲石で、両端・側縁に敲打痕を顕著に残すほか、線状痕も認められる。磨製石斧（40・41）は2点検出された。41はほぼ全面に敲打痕を顕著に残す。

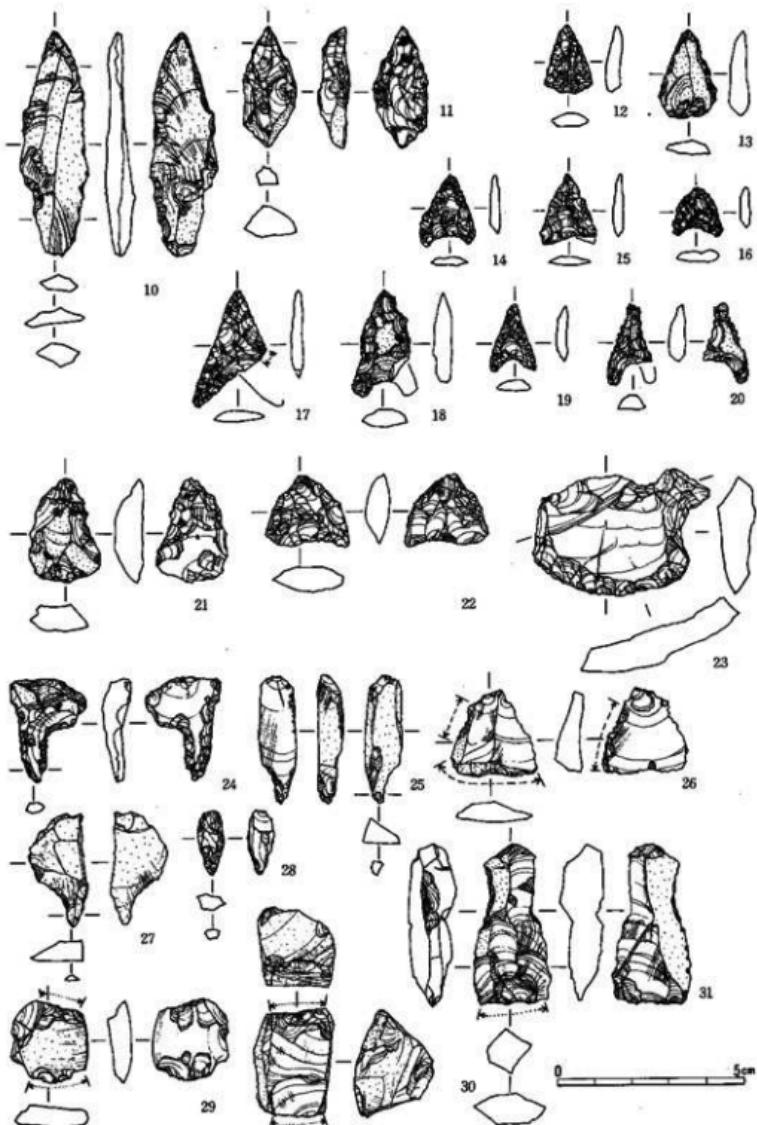
土器片の出土も多量で完形品は無いものの、7個体ほど復元実測が可能であった。42は埋甕に

使用された土器で口径36cmを測る大形の深鉢で、底部と口縁の一部を欠損している。文様は口唇部から頸部にかけて斜行条線を引き、頸部で2本の隆帯により区画され、胴部は縱方向に条線をおろし蛇行する隆線を貼り付けている。残存最大高は38cmである。色調は黒褐色で、焼成も良好であるが内面、外面に黒斑や火熱を受けたような赤斑がみられる。44は覆土中ほどで出土した赤彩の施された有孔鈎付き土器で、約3分の1周残存していた。口縁部は無文帶で、鈎下の胴部に沈線と隆線による6単位あるいは7単位の渦巻文を描き内部を櫛状工具による条線で充填している。色調は茶褐色で胎土に白色粒と砂粒を含み、焼成は良好で、内面は磨かれており全面に赤彩されている。表面の赤彩（トーン部）は口縁から文様帯まで施されている。なお鈎部の穿孔は乾燥前に上から下へ行われている。推定口径25cm、器高は17cmを測る。44は小形の深鉢で口縁部を床面に密着させて逆位で立った状態で出土した。口径は13cmで、胴部下を欠損している。口縁部下に隆帯により横形文状の区画を施し、隆帯には刺突を行っている。胴部には沈線を縱方向に施文している。土器全体に炭化物の付着が著しい。45も小形の深鉢であるが約2分の1周からの復元である。色調は白黄褐色で、焼成が良くないためか、器形全体がやや歪んでいる。文様は隆線による4単位の渦巻文で、単位間に斜めの沈線を施文している。46は深鉢胴部破片で、輪積み部で破損している。色調は暗茶褐色、焼成は良好で、内面は磨かれて一部に黒斑を有する。4単位の大形J字大の縦位区画を斜行沈線により器面全体を施文する。47は底部破片で沈線と隆線により施文される。色調は赤褐色で、焼成はやや不良である。底面は無文であった。48は土製円盤と思われる。沈線による区画と繩文により施文された土器片を再加工しており、直径約3.0cmである。

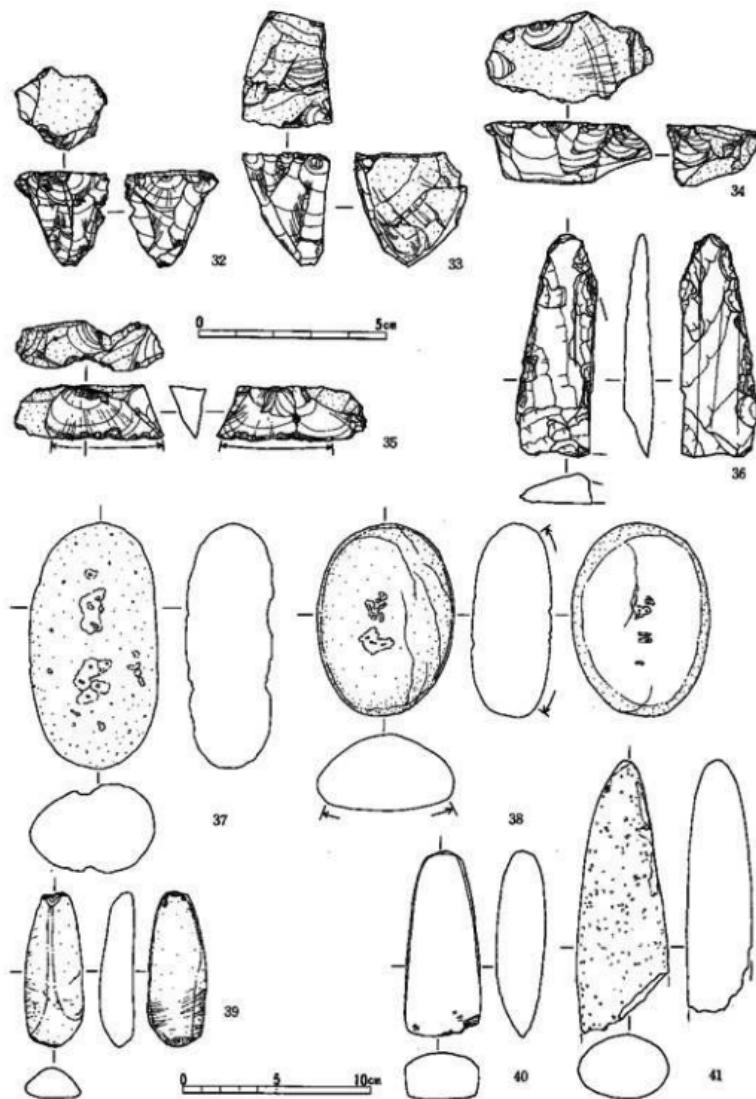
34号住居跡（第7・12図）

調査区西側南隅に位置する。32、33住の壁・床の一部を壊して構築されている。大部分が調査区外へ延びるため、一部の壁と床しか調査できなかった。そのため平面形や炉、柱穴等は不明である。床面の33住の床面とのレベル差は約20cmで、壁はほぼ直に落ちており、33住の床面に刺さっている巨石を利用している。壁溝は調査した壁際すべてに掘り込まれていた。床はきれいなロームを貼り付け固めた床で非常に硬質であった。なお、調査区壁際にはピットのような掘り込みが若干確認されたが、範囲外のため詳細は不明である。本住居の時期は大部分が未調査のため不確定ではあるが、33住との切りあい関係から中期後葉曾利II式期以降である。

遺物は少なく、石器類は、両極右器類（50）7点・石核3点など黒曜石製石器類が29点と、磨石類（51・52）2点が検出されたのみである。土器片も少なく、調査区内でも一番地山ロームが低いため流れ込んできたものか時期的に混在した小破片のため、器形が見えるものは数少なかつた。53は唯一図上復元ができた小形の深鉢の口縁部破片である。隆帯を波状に貼り付け口縁直下に突起を作り頸部にて区画をし、頸部上は条線で、下は沈線と繩文にて施文する。一部に炭化物の付着が見られる。54は波状口縁を呈する深鉢破片で、隆帯にて口縁部に突起を作り、口縁にそ

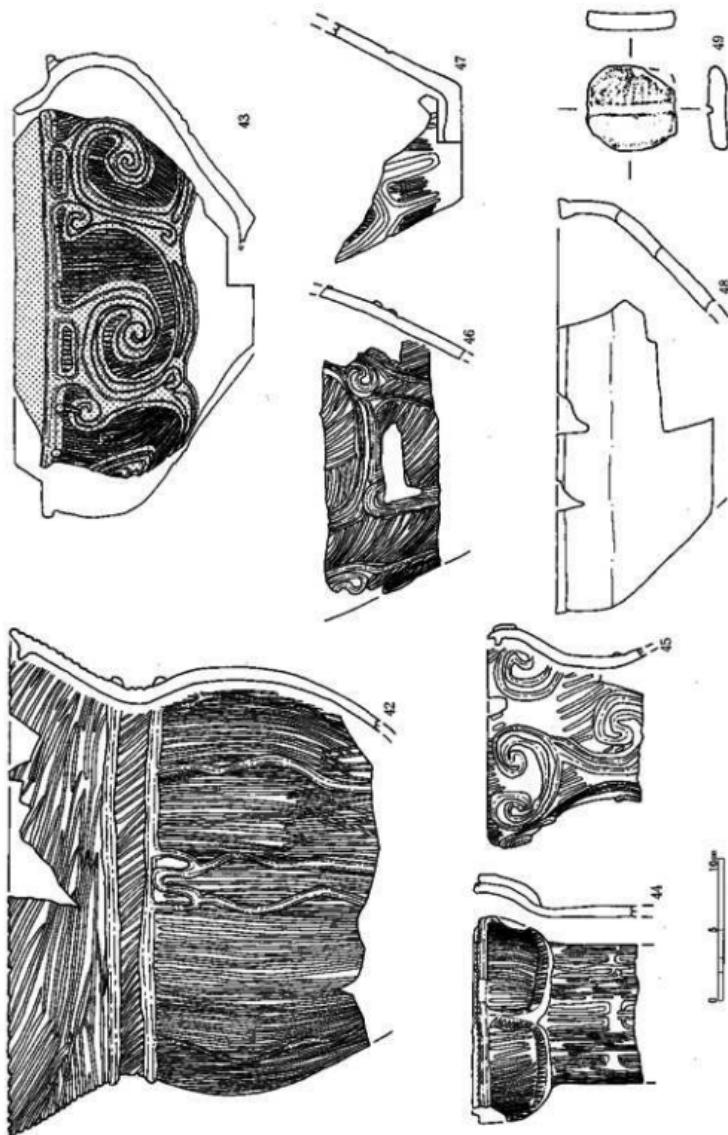


第9図 六場遺跡11区33号住居跡出土遺物その1. (S=2/3)

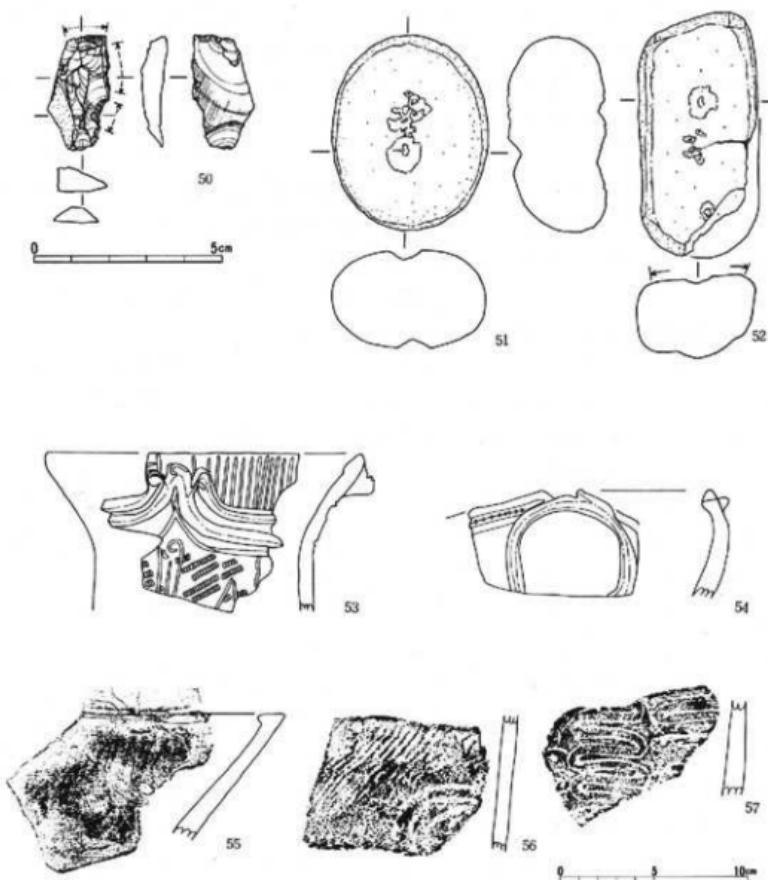


第10図 六場遺跡11区33号住居跡出土遺物その2 (32~35···S =2/3, 36~41···S =1/3)

第11図 穴場遺跡1区23号住居跡出土遺物 その3 (S=1/4, 49のみS=1/2)



って2条の沈線を引きその1本に刺突を加えている。55は黒色無文の浅鉢口縁部破片で焼成は良好である。56は縄文と溝巻文にて施文されている。57はヘラ状工具による沈線を縦方向に蛇行させている。一見すると工字文のように見受けられる。



第12図 穴場遺跡11区34号住居跡出土遺物 (S=1/3, 50のみ2/3)

35号住居跡・3号集石（第13～16図）

調査区の北壁際中央部に位置する。遺構検出作業中に検出面に食い込む状態で鉄平石の立石と多量の礫が確認されたため3号集石として調査を行なった結果、集石の下に敷石を検出した。このため敷石住居跡と判断し35号住とした。35号住は後世の擾乱および削平のためかなり敷石がはずれている状況のため、その詳細は不明確であるが残存部から推定すると直径5mほどの不整円形を呈するものと考えられる。また住居東、山側において縁石が二重に廻っており、調査中は1軒のものとして調査したが複数の住居の重複である可能性が強い。なおレベル差が20cm以上あるため本住居と同一と考えにくいが、2号集石において立石と敷石状の鉄平石を検出しており位置関係から住居南壁の一部を形成するものかもしれない。敷石および縁石には鉄平石、やや厚めの平石が使われており、縁石はほぼ垂直に立っており、床面は残存している敷石であるかぎりほぼ平坦であるが、若干西側に傾斜する部分もある。また床の一部ではローム中の巨石をそのまま使用している部分もある。炉は本住居調査中には確認できず36住の調査中に確認された小竪穴が炉体と思われる土器と焼土とともにいたので、位置関係から本住居の炉とした。上部を削平されているため平面形や炉石の有無は不明である。土器も上部を削られやつぶれたような状況で検出された。柱穴は確認できなかった。36住調査中に検出した小竪穴で該当するものがあるのかかもしれない。なお掘り込みについても36住の覆土に構築されていたため確認できなかった。

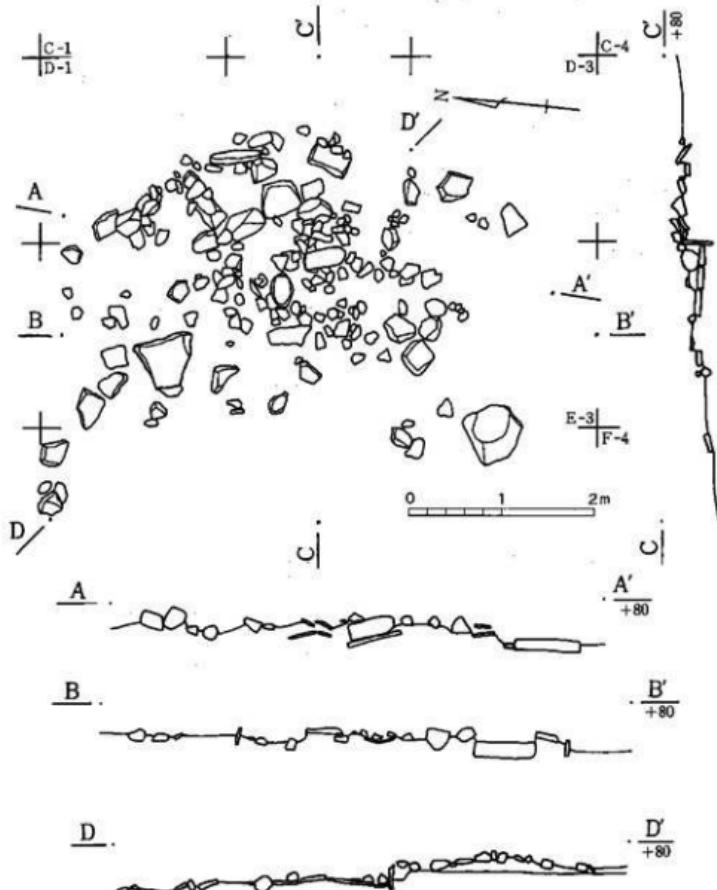
本住居の所属時期は炉体土器から後期初頭に位置付けられよう。

35住の覆土中の遺物は、大半が3号集石の遺物として取り上げられているため、本住居跡の遺物として図示できたのは炉体土器（58）のみである。58は胴部がくびれる深鉢で、胴部下半のみが残存している。沈線とRLの単筋繩文で磨消繩文を構成し、底径6.6cmを測る。

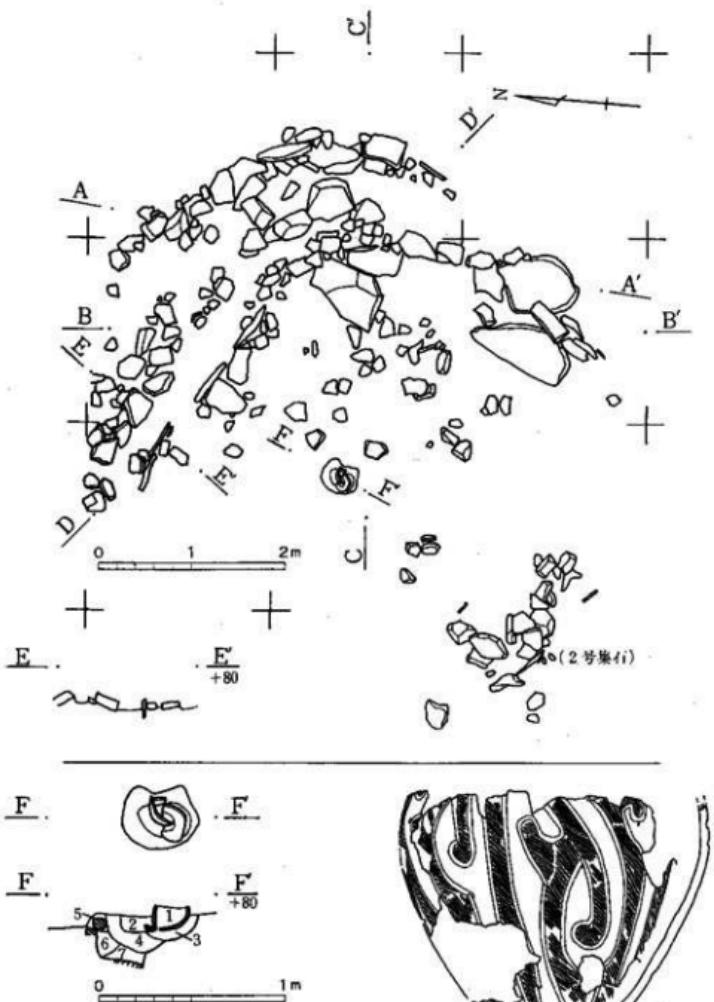
3号集石は35号住の敷石のうえにのる形で石が分布しており、35号住に関連するものである可能性が強い。流れ込みの石と区別のつきにくいものもあったが石器等を含んだ大きなまとまりをもって集石と判断している。石は大小さまざまであるが拳大の礫と人頭大の石が主体となっており、そこに石棒や磨石等の石器が混入している。石棒は集石のほぼ中央に頭部を南側に向かた横倒しになって検出された。本来は立っていたものかもしれない。その他の石器については点在している状況で特に出土位置に意図はないものと思われる。

3号集石出土の石器・石製品類としては石鎌（59）1点・磨石類（62～64）9点・磨製石斧（60・61）2点・打製石斧片1点・石棒（65）1点などが検出された。59は黒曜石製で、脚欠損後、基部を再生（整形）している可能性がある。60は通常剥離による成形後研磨によって仕上げを行っているが、所々に剥離面を残す。36住覆土上層付近（35住床下）から同様の製作法によるものが1点検出されている。磨石類はすべて輝石安山岩製である。63は凹み部分を除いて表面が赤化しており、焼碟を凹み石として利用しているかもしれない。64の磨石類は表裏両面に磨面を有するが、14.7cm×13.6cm×6.2cm・1,497gと大型であって、石皿とセットをなす「磨石」として使用されたとは考えられない。65は輝石安山岩製の石棒で長さ49.3cm・重さ28.7kg、断面形がやや扁平

気味となる。基部は原形をとどめるのか折損したのか不明である。他に黒曜石製の石器類等が検出されている。確実に遺構に伴うと考えられる土器は1点のみである。66は集石上面から検出された小形の深鉢で、上半部を欠くが、欠損面を擦って口縁を再生している。RLの単節繩文が施され、再生された口縁の直下には横位の沈線が1条認められる。



第13図 穴場遺跡11区3号集石・35号住居跡平面図・セクション図 (S=1/60)



1. 増褐色土、ローム粒・炭化物粒若干、粘土粒少
2. 増褐色土、1より粘土粒多い

3. 黃褐色土、ローム粒多(混り方)

4. 増褐色土、ローム粒・粘土粒少

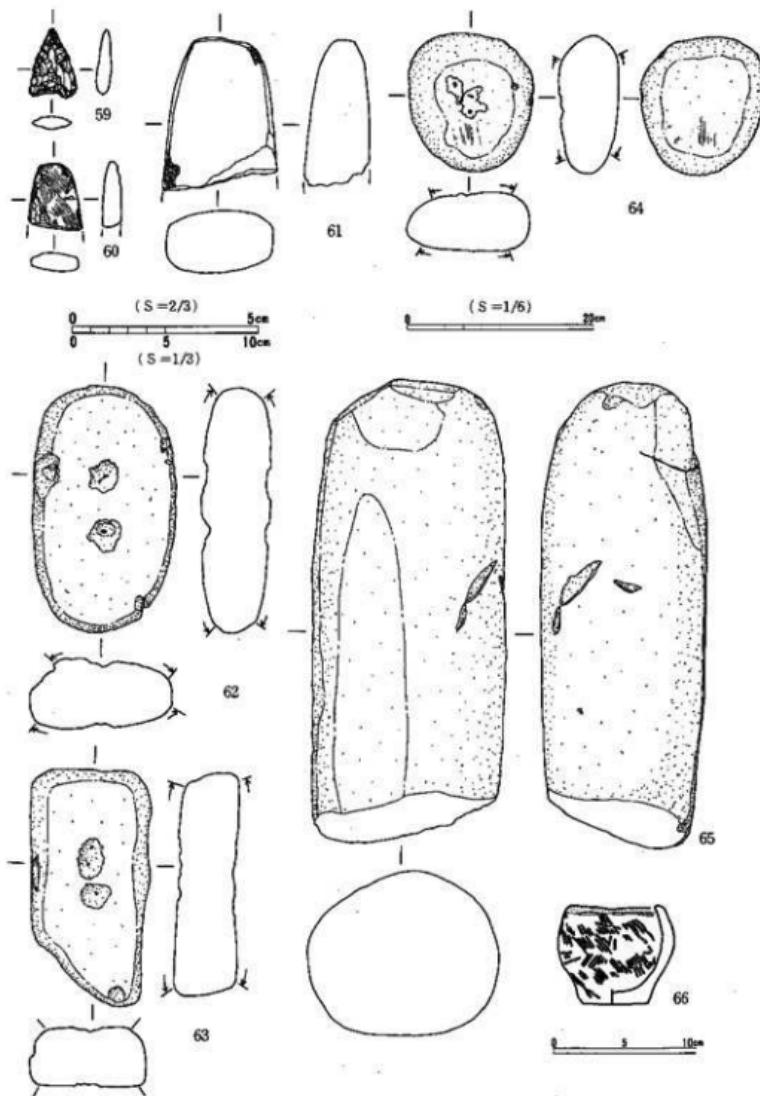
5. ローム(貼り床か?)

6. 増褐色土、4より明るくローム粒多(36住ピット)

7. 黄褐色土、ロームブロック多、ボソボソしている(36住ピット)

第14図 穴場遺跡II区35号住居跡平面図セクション図 (S=1/60)

第15図 大塙遺跡II区35号住居跡炉址 (S=1/30) 及び炉体土器 (S=1/4)



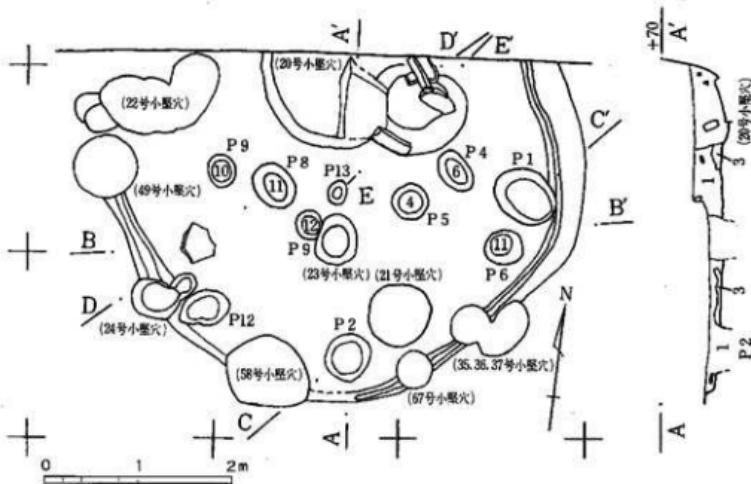
第16図 穴場遺跡11区3号集石出土遺物 (59…S=2/3, 60~64…S=1/3,
65…S=1/6, 66…S=1/4)

36号住居跡（第17～20図）

調査区北側中央部に位置する。覆土上部に35住が掘り込まれているため西側の掘り込みがはつきりせず、北側も調査区外に延びているため不明な点が多いが長径約5m程の不整円形、あるいは隅丸方形を呈するものと思われる。壁は東山側で50cmで、西壁は掘り込みが不明瞭である。壁溝はやや浅めの壁溝が廻るが、南側では確認されなかった。床面はやや西方向にむかって傾斜しているが、整地されたきれいなロームで硬質であった。ピットは全体で13本検出されたが、小豎穴の可能性があるものもあり主柱穴はP1、P2が該当するものと考えられる。また22号小豎穴の一部が主柱穴に該当するものと推定される。炉は住居中央やや北東よりに確認されたが、一部を20号小豎穴に切られている。炉石は西側ではローム中の巨石をそのまま使用しているようであるが、そのほかの石については南側に残るのみであとは破壊されている。焼土は底面に集中しているが量的には多くない。また土器が半個体ほど出土したが炉体土器とは考えにくい。埋甕は南西の壁際に設置され、蓋石と考えられる平石がのっていた。土器は口縁部の若干と底部を欠損した深鉢で正位で埋設された。35住等に覆土を削られているわりに覆土中の遺物の出土量は多く、床面よりも若干高い部分で多く検出されており、いわゆる床直遺物はない。

本住居の時期は図示した遺物等から、中期後葉曾利III式期と考えられる。

検出された遺物は石器類としては、石鐵（67～69）4点・石錐（70・71）2点・横刃形石器（74・75）2点・磨製石斧（81・82）2点・磨土類（76・77・79）13点・石皿片（80）1点のほか、スクレーパー類を含む不定形石器類（72・73）、両極石器類が検出されている。72・73は黒耀石製の不定形石器類で、72は両極石器類を、73は板状原石を素材として刃部を作出している。78はやはり不定形石器類であるが、板状の安山岩の一片に鋸歯状の調整を加えて刃部を作出している。74は緑色片岩（？）・75は粘板岩製の横刃形石器である。81は60と同じ製作法による磨製石斧、82は刃部欠損後、欠損部の一部に敲打を加える。石製品は石棒（83・84）3点・滑石製垂飾（85）1点がある。83は緑色片岩製の石棒片であるが極度に脆く、取り上げる段階でボロボロに崩れてしまった。また、遺構覆土中からも破片がかなり検出されている。85は覆土上層からの出土であり、レベル的には35住の敷石直下位にあたるので、35住に属する遺物である可能性も否定できない。土器についても覆土中から多量に検出されたが、小破片が多く復元できたものは少ない。また図示できなかった小破片のなかには赤色塗彩の施されている破片も少量あった。86は埋甕に使用された唐草文系の深鉢で口縁と底部を欠損している。胎土に赤色粒・砂粒を多く含み明褐色を呈する。外面に黒斑を有し、胴部から口辺にかけて煤・炭化物の付着が認められる。文様は胴部に隆線で4単位の渦巻文が描かれ、口縁下は隆線・刺突を加えた沈線により区画されている。87も唐草文系土器の破片で口縁から胴部にかけて約3分の1周残存していた。地文に綾杉状文をもち、隆線による渦巻文にて区画されている。口縁直下は隆線と沈線による渦巻文が描かれ、隆線は小突起を形成するものと考えられる。色調は黒褐色で焼成は良好である。88は炉内から出土した土器で胴部下半約3分の1周残存の深鉢破片で、浅めの太沈線と6本1単位（？）の櫛状工具によ



1.暗茶褐色土……ローム粒・炭粒
小礫含む
粘性強い。

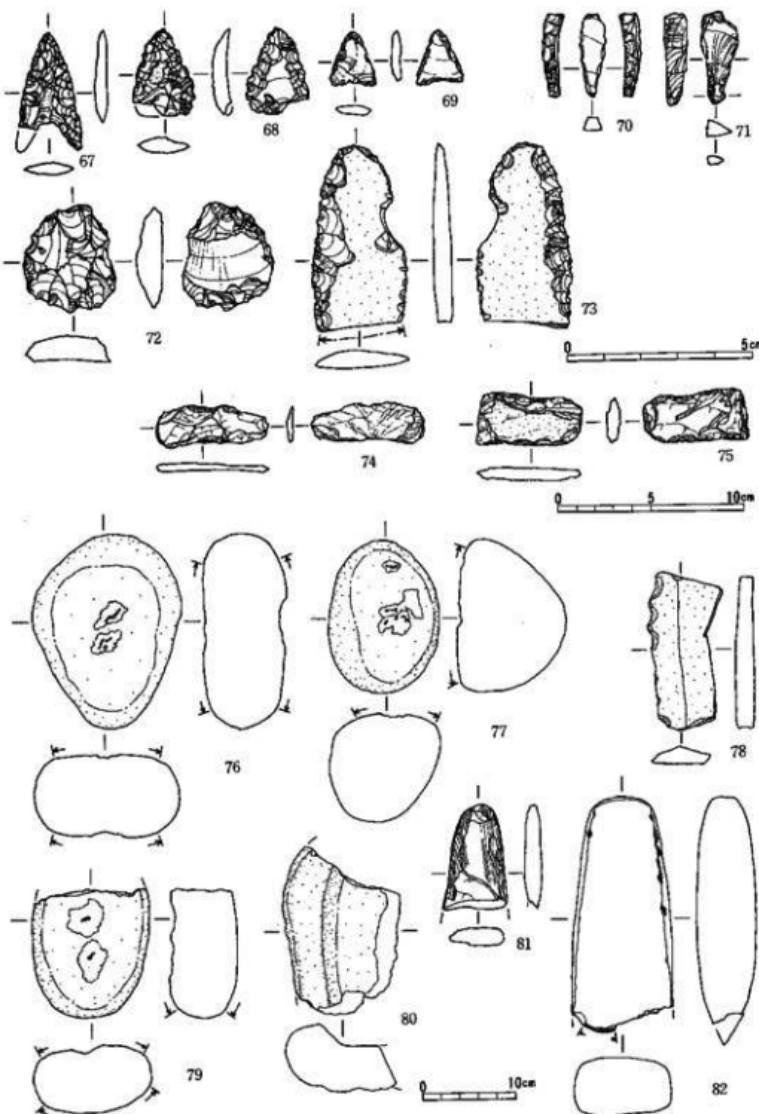
2.1に似るが1より明、3より暗。
3.茶褐色十……ローム粒、炭粒多量
粘性、しまり強い。

1. 増茶褐色土……ローム粒、炭粒若干、しまり不良。
2. 増褐色土……ローム粒微量、しまりやや不良。

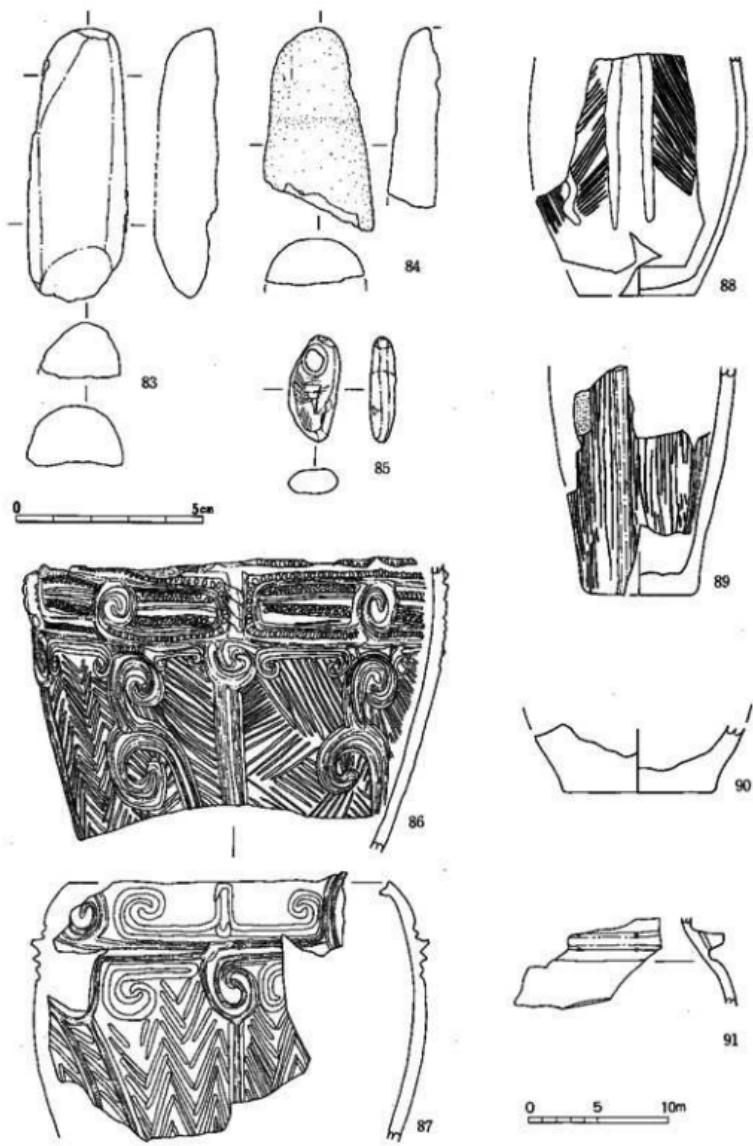
The diagram illustrates the following characteristics for different soil categories:

- E:** 黒褐色土…ローム粒・炭化物粒
若干含む
- E+:** 暗褐色土…ローム粒・炭化物粒
少量含む、粘性強め
- E-:** 褐褐色土…透水

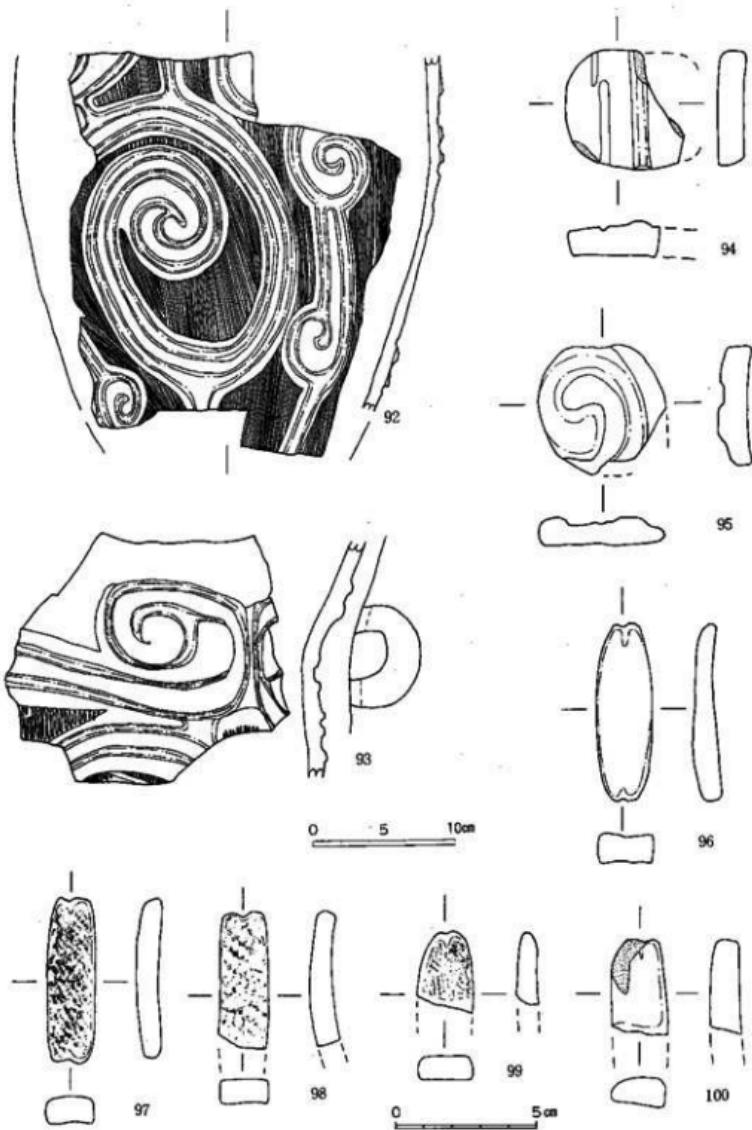
第17図 穴場遺跡11区 36号住居跡平面図セクション図 (S=1/60)



第18図 穴場遺跡11区36号住居跡出土遺物その1 (67~73…S=2/3, 74~79·81·82…S=1/3,
80…S=1/6)



第19図 穴場遺跡11区36号住居跡出土遺物その2 (83~85…S=2/3、86~91…S=1/4)



第20図 穴場遺跡11区36号住居跡出土遺物その3 (92・93…S=1/4、94~100…S=1/2)

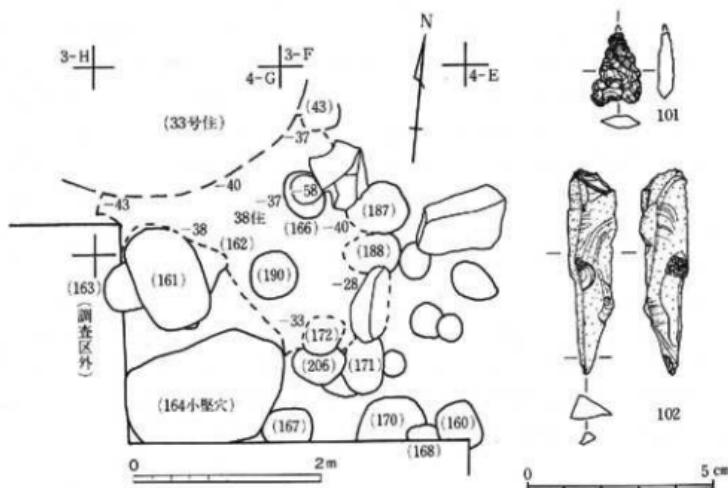
る条線にて施文され、色調は茶褐色を呈する。胎土には白色粒子・石英粒・破粒を含み焼成は普通である。89も胴部下半2分の1周残存の深鉢で細い条線と4単位と思われる隆線を垂下させている。色調は赤褐色で焼成はやや不良である。90は無文の底部破片で赤褐色を呈し、内面は整形されていない。91は有孔鋤付き土器の鋤部の破片である。白褐色で石英粒を若干含む。鋤部に上から下へ径4mmの穿孔がされ、沈線によって施文されている。92は曾利系の深鉢胴部破片で約3分の1周残存している。文様は地文に条線をもち隆線による巨大な渦巻文にて構成される。外面は褐色、内面は黒褐色を呈するが、外面の一部に炭化物と煤、内面の一部にも炭化物の付着が認められる。93はX字状把手付深鉢の破片で、頸部に把手を付け口縁下は無文、胴部は隆線による渦巻文とその区画内を櫛状工具による条線にて施文される。色調は黒色で、焼成はいい。土製品は土製円盤（94・95）3点、土器片垂（96～100）6点が検出された。いずれも覆土上層からながほどにかけて発見されており、35住の遺物である可能性もある。94・95は土製円盤で、両方とも一部を欠損しており、摩耗度も激しい。97・98・99は土器片錐で、縄文が施文された土器片を再加工して作られており、97は完形品で長径5.7cmである。96・100は無文土器を使用しており、96は長径6.2cmを計り、100は左側面で口縁部をそのまま用いて製作している。

38号住居跡（第21～22図）

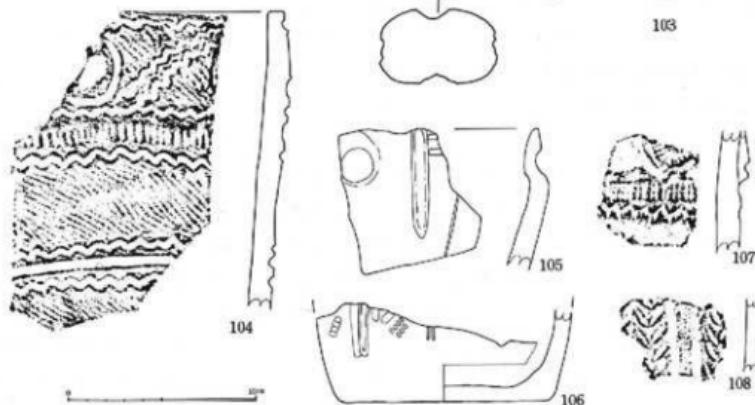
調査区中央南側の拡張部分において確認された。上面に37住が構築されており、37住の調査後、遺構確認のため掘り下げを行ったところローム面においてやや硬質の床面を検出したため38住として精査を行った。覆土はほとんど失われていて33住や小豎穴などに壊されており、掘り込み、壁ともにはっきりしないため詳細は不明であるが、柱穴としては116号小豎穴が該当するものと考えられる。遺物はほとんど検出されず、床直遺物もない。

本住居の時期は出土遺物及び33住との切りあいから中期中葉に属するものと考えられる。

遺構の残存状況が悪いこともあり、遺構に伴う遺物は少ない。黒曜石製の石錐未製品または失敗品（101）・石錐（102）各1点および磨石類（103）が2点検出された。102は三角柱状の原石を素材として先端部と基部の端部に若干の調整が加えられる。103は4面に凹みを有し、全体的に大変滑らかである。他に黒曜石製の剝片類・両極石器類などが10数点検出されている。土器片の出土も少なく器形が窺えるものは数点であった。104は大型の深鉢の口縁部破片である。残存高は14cmをはかり、縄文を地文にして蛇行する結節沈線、連続押し引き文あるいは沈線によって3段に区画されている。口縁直下の1段目には斜めに走る蛇行沈線や円形文による施文が見られる。胎土には白色粒が顕著に含まれており、黒褐色を呈する。105も口縁部破片である。赤褐色を呈し、胎土には多量の破粒を含む。口縁から隆線を1本貼り付けて降ろし、円形の凹みや沈線で施文される。106は底部破片で約3分の2周残存する。隆線及び沈線で区画され縄文を転がしている。色調は茶褐色で、内面に炭化物の付着が見られる。107は深鉢胴部の破片で、隆線及び連続押し引きによる円形文などによって施文される。内面は炭化物が多量に付着している。108はいわゆる「ハの字文」の深鉢破片で、赤褐色を呈し焼成は良好である。



第21図 穴場遺跡II区
38号住居跡、平面図 ($S=1/60$)
(点線部 床面残存範囲)
※()内小堅穴番号



第22図 穴場遺跡II区 38号住居跡出土遺物 (101~102, $S=2/3$, 103~107, $S=1/3$)

(2) 小豎穴

本調査区においては約240基の小豎穴が検出された。多くが縄文時代中期又は後期に属するものと考えられるが、確実な時期決定を行うに足る遺物・遺物出土状況が見られるものはほとんどなく、詳細な時期決定は困難である。隣接する7区の調査では小豎穴のみが高密度で検出されたが、本区における小豎穴のあり方もこれに近い。ただし、7区においては豎穴住居跡は検出されておらず、これは集落内における「場」の機能差あるいは時期による「場」の変遷を反映していると考えられる。過去における本遺跡の調査結果とあわせ、7区周辺に小豎穴が集中し、その周囲を住居跡群が取り囲む集落形態が予想される。

小豎穴は、覆土中に拳大～人頭大の礫を多量に含むものが比較的多く、平石が積み重なるように検出されたものもある。

小豎穴からは縄文時代中期を中心とした土器片が合計で整理箱数個分出土しているが、細片が多い。

石器は各小豎穴から石錐5点・磨石類15点・石皿1点・磨製石斧2点・石錐2点・石錐1点・土器片錐9点・円礫（丸石）1点・石製円盤1点のほか、両極石器類を含む黒曜石製石器類などが検出されている。

110は今回の調査で出土した、唯一チャート製の石錐である。113・114は黒曜石製で石錐と考えられる。112は比較的大形の両極石器類で、上端に自然面の打面を残す。115～117は黒曜石製の不定形石器類で、115・116は刃部に両面調整が施される。118は63号小豎穴出土の磨製石斧で、刃部に刃こぼれが認められるほか基部側には敲打痕を顕著に残す。122は26号小豎穴の検出面で豎穴縁部の覆土上面から検出された小型の円礫である。整理時の手違いで剥落してしまったが、検出時には表面に赤色顔料が付着していた。123は石皿の破片だが、凹み部は中央を除いて敲打痕が顕著に認められる。

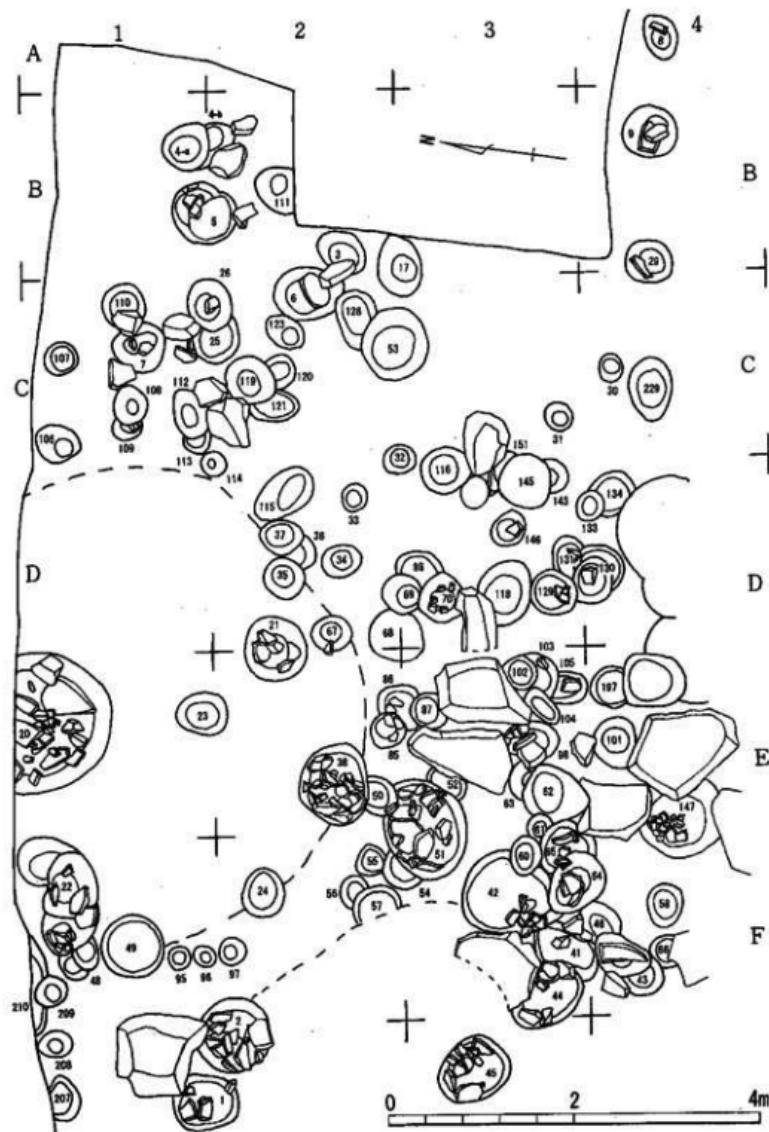
(3) 集石遺構

8基の集石遺構が検出されたが、35号住居跡床面上の3号集石以外は時期決定が困難である。いずれも拳大～人頭大の礫で構成されるが、遺構に伴う遺物はほとんど検出されていない。

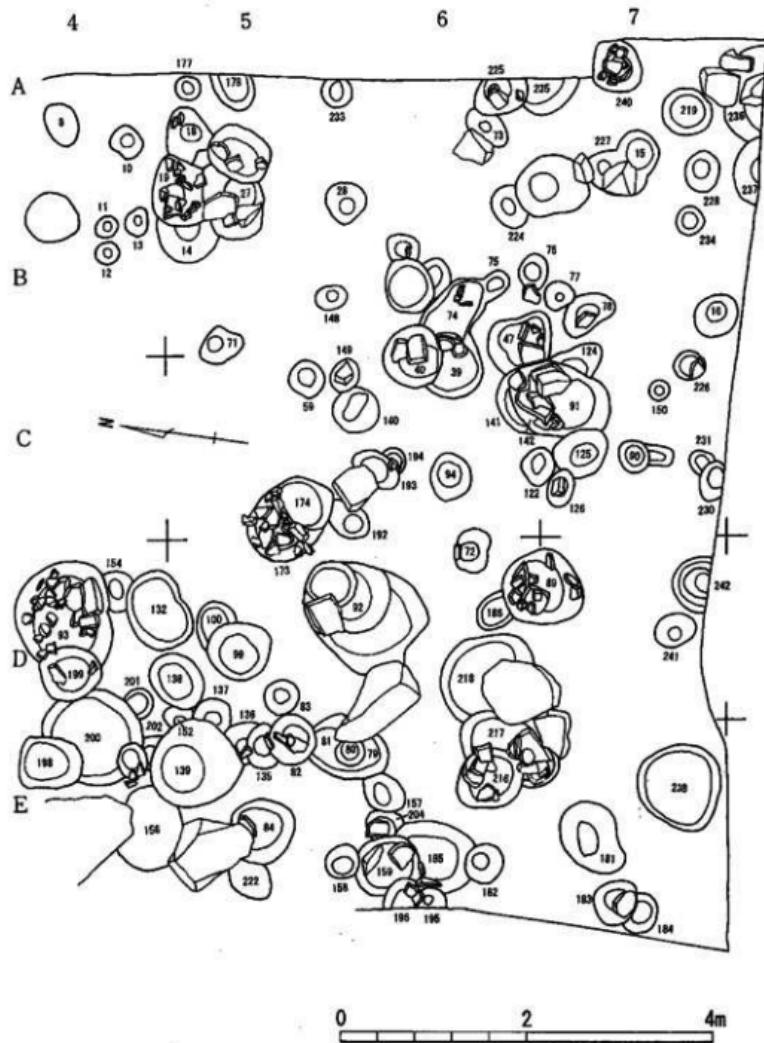
(4) 埋設土器

3Dグリッド付近で、曾利3式期の深鉢が検出されたが、この土器の中には他の2個体の土器（胴部下半及び底部）が入れ子状になっていた。これらは全て正位で埋納されていた。

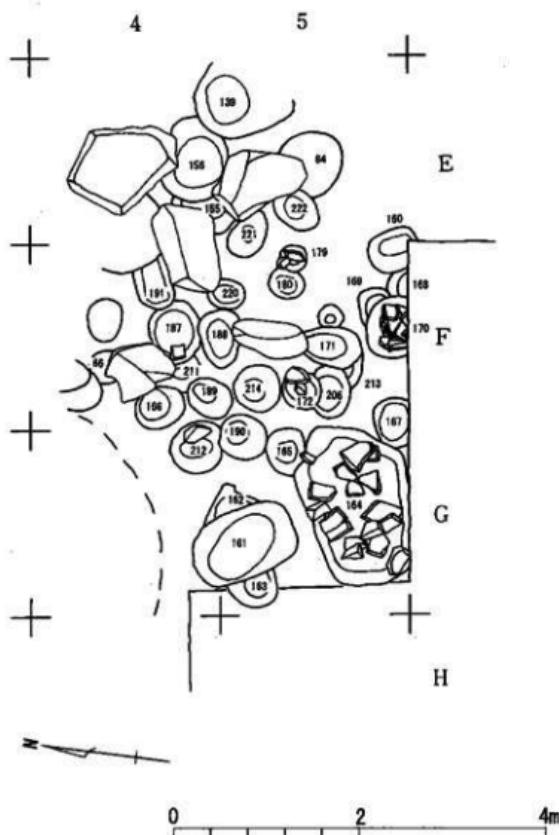
当初住居跡の埋甕の可能性も想定したが、土器が埋納されていた掘り込みの周辺には、直接関連すると思われる遺構等は検出されなかった。



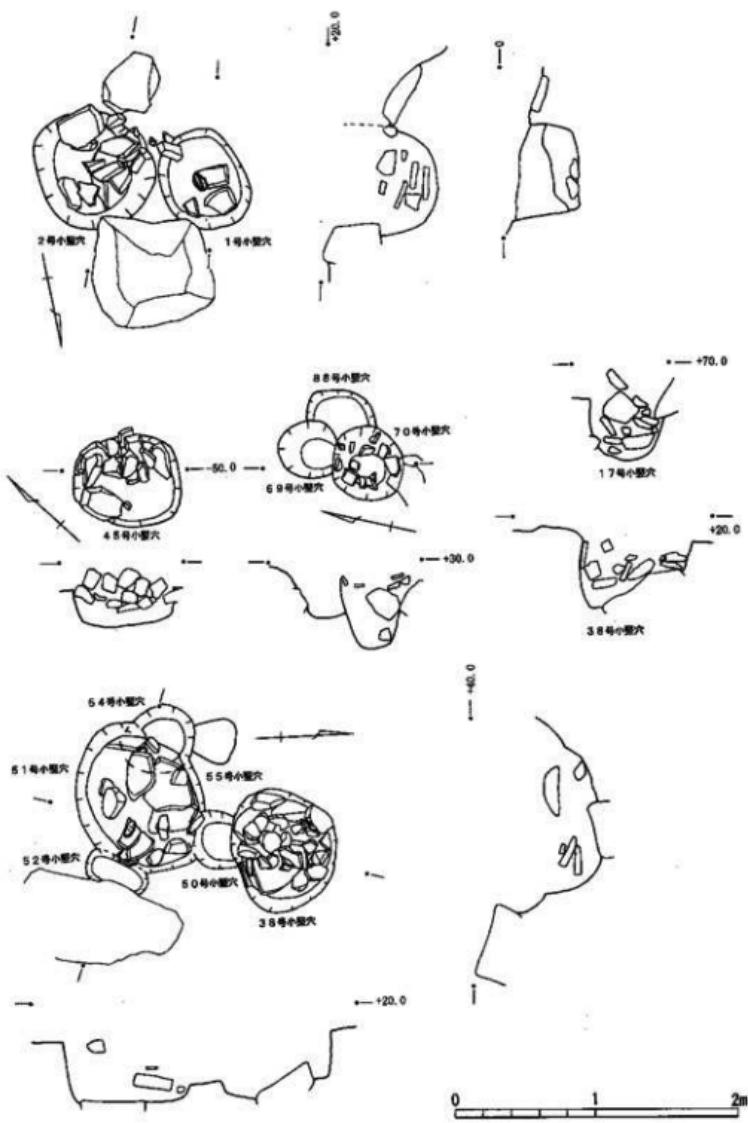
第23図 大場遺跡11区小堅穴分布図（その1）



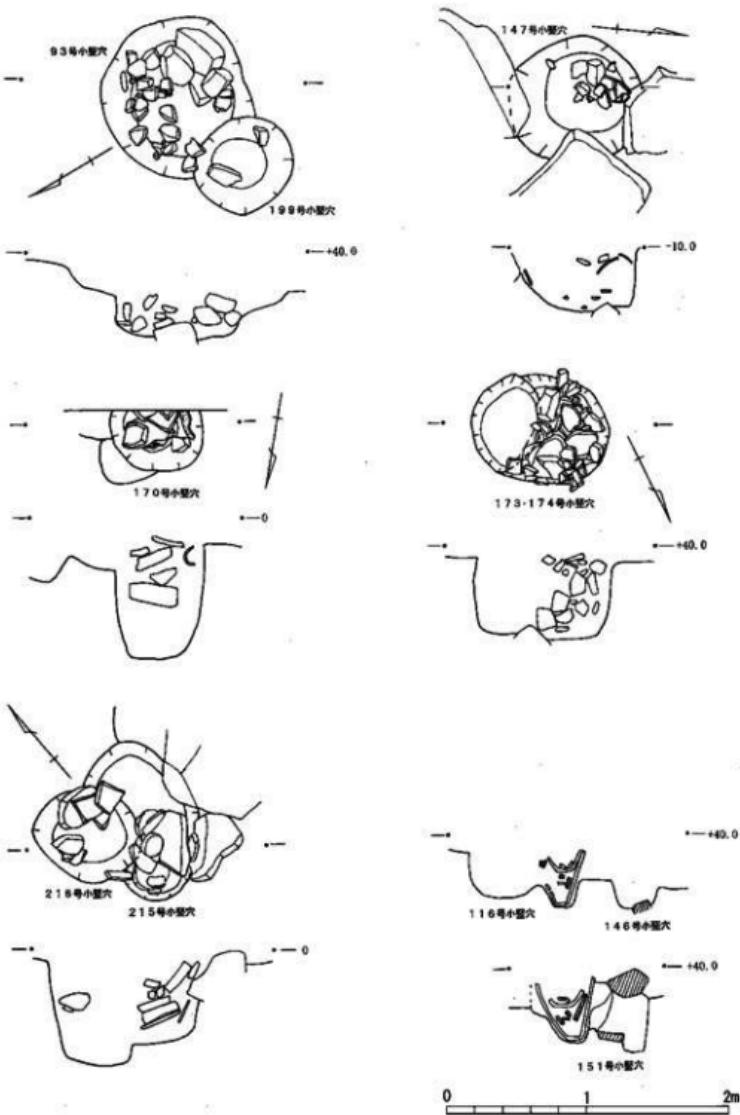
第24図 穴場遺跡11区小竪穴分布図（その2）



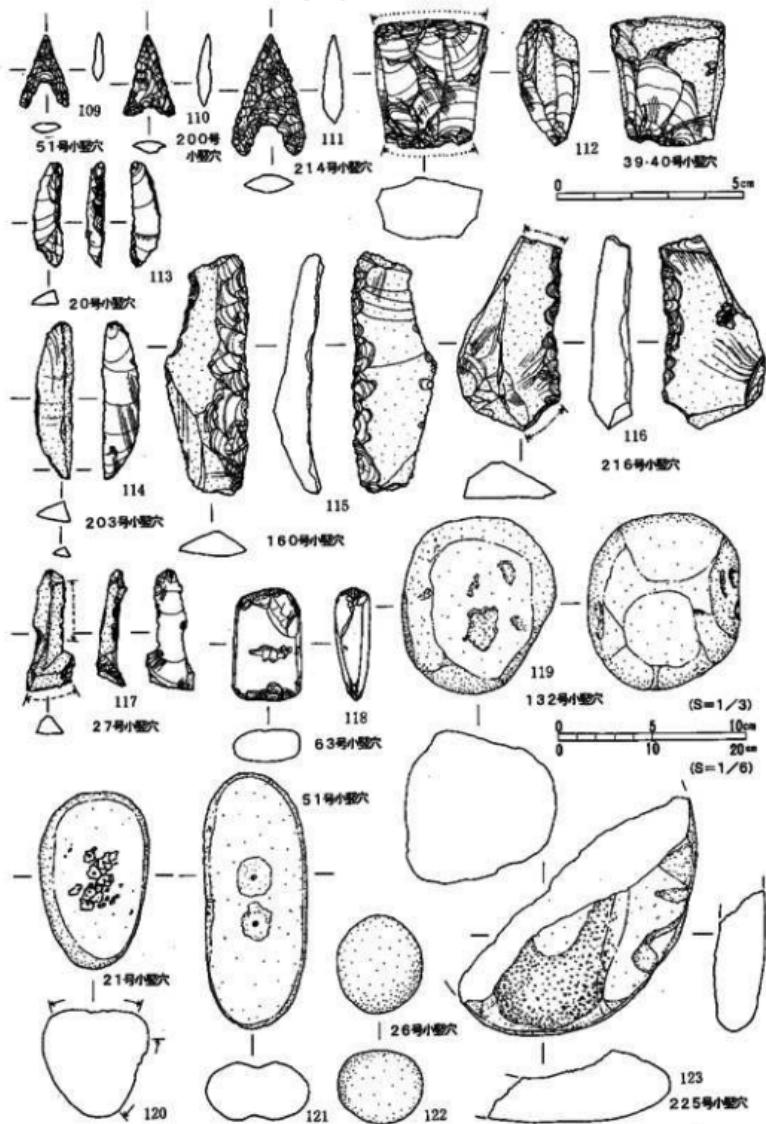
第25図 六場遺跡11区小竪穴分布図（その3）



第26図 穴場遺跡11区小窓穴平面図・セクション図(その1)



第27図 穴場遺跡11区小窓穴平面図・セクション図(そと2)の



第28図 六場遺跡11区小窓穴出土遺物

(5) その他の出土遺物（第29・30図・第1・2表）

遺構外からも多量の遺物が出土しており、あわせて整理箱10数個分が検出されている。

土器は、細片も多く器形全体をうかがえるものが少ないが、大半が縄文中期中葉から後葉に属すると考えられるものである。縄文後期の土器片も認められる。

石器類としては、石錐22点・石錐9点・打製石斧7点・横刃形石器3点・磨石類49点・磨製石斧6点・石錐7点・土器片錐15点・土製円盤1点のほか、両極石器類を含む黒曜石製石器類などが多く検出されている。いずれも縄文時代中期～後期の遺物と見られる。

小型石器類は黒曜石製のものが圧倒的に多い。石錐は素材形態の不明なものが多いが、片面に自然面を残すものが数点ある。また少數ながら、130のように重さ0.5g以下の小型品が完成品として組成に含まれる。石錐の中には133のように柱状の原石を素材とするものもかなり認められる。

138は異形に整形されたチャート製の石器だが、尖端部が欠損した石錐の可能性もある。

「ビエス・エスキーウ」及び両極石核・剥片・碎片類を含むと考えられる、両極打撃が加えられた黒曜石製石器類が210点認められるが、器種分類が困難であるためこれらを両極石器類として一括した。そのうち、平面形が正方形又は長方形に近く縦断面形が紡錘形であるような、「イメージとしての典型的なビエス・エスキーウ」の形状を呈するものをa類、両端又は一端に打撃方向に対しおよそ鈍角となる打面を残すものをc類(134)、碎片等も含めたその他全てをb類(135・141)とした。黒曜石素材以外ではチャート製の両極剥片が1点検出されたのみである。

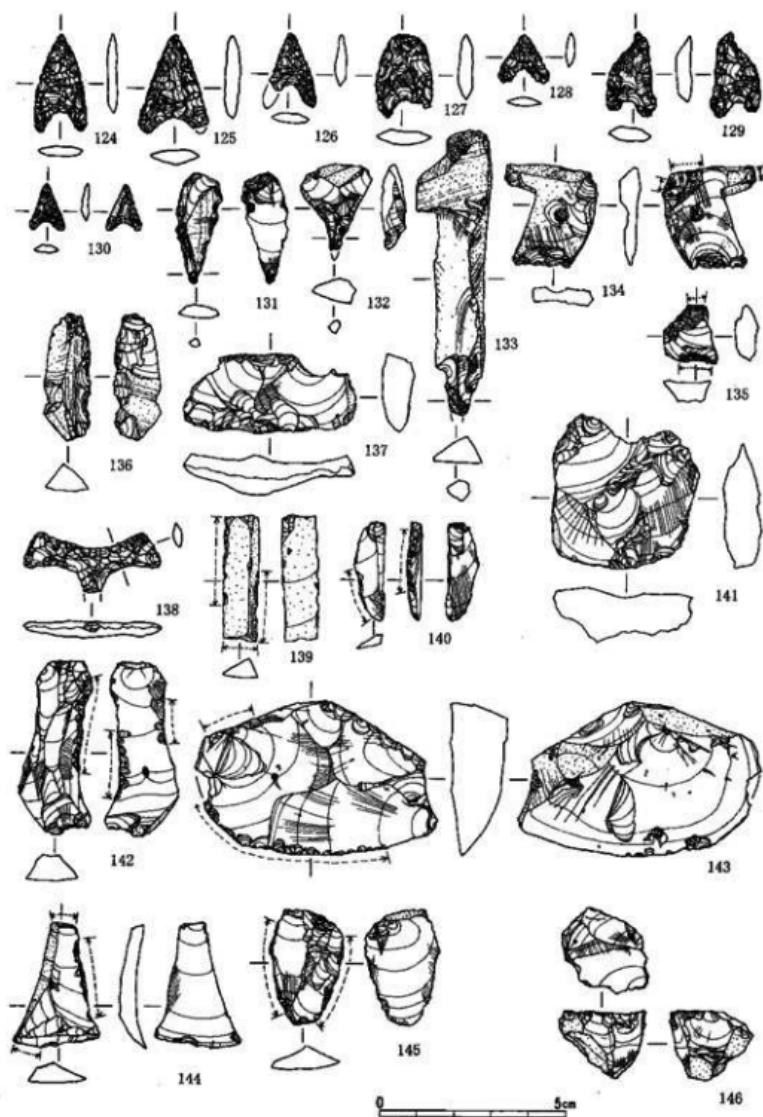
スクレイパー類を含むいわゆる不定形石器類が数多く検出されているが、平坦剥離による2次調整や素材の形態を大幅に変更するような2次調整（折断を除く）が認められるものを1群、それ以外の、2次調整あるいは使用痕と考えられる連続的な小剥離を有する原石・石核・剥片を2群とした。1群・2群の区別には明確な基準を設けなかったため、かなり恣意的な分類となっている。また、1群にはいわゆる定形の石器類の破損品・未製品等も含まれている可能性がある。

1群10点、2群334点が検出された。連続的な小剥離が認められない原石・石核・剥片は528点を数えるので、逆に言うと、定形的石器類と不定形石器類1群を除いた遺構外出土の黒曜石製原石・石核・剥片862点のうち4割近くに連続的な小剥離が認められることになる。

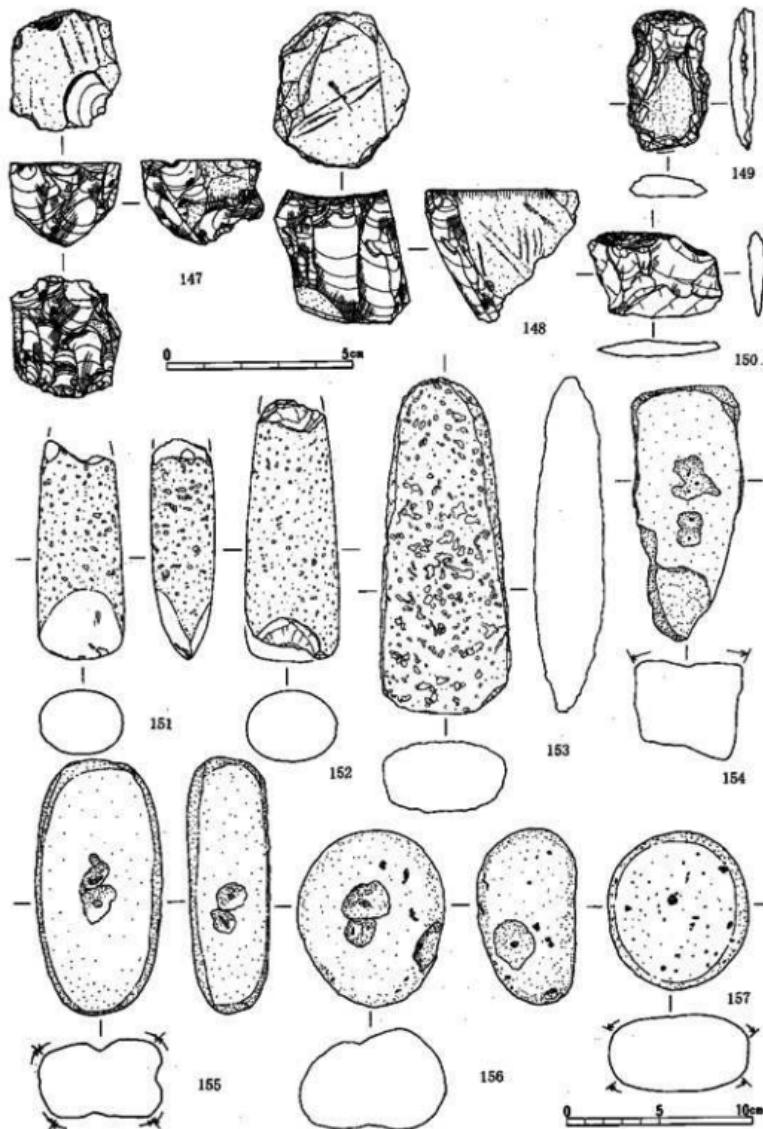
石核はすべて黒曜石製で、133点を数える。単打面のものをa類・2打面のものをb類・打面を3面以上残すものをc類とした。数の上ではa類が一番多く、b類・c類と減少してゆく。また、これらの中には147のように小型の縦長剥片を連続的に剥取したもののが若干含まれる。

磨製石斧は遺構外から6点検出された。遺構内出土のものと合わせ本調査区の出土総点数は15点だが、これに対し打製石斧は遺構内2点、遺構外7点の合計9点のみであり、対照的である。磨石類は49点が検出された。多くが輝石安山岩製で、凹みだけを有するもの7点、磨面だけを有し凹みが認められないものの14点、凹みと磨面の両方を有するもの28点である。

他に土器片錐16点、石錐8点などがある。なお、擦切り石錐の素材であると考えられる粘板



第29図 穴場遺跡11区遺構外出土遺物（その1）



第30図 穴場遺跡II区遺構外出土遺物（その2）

岩等の板状剥片が9点出土している。いずれも厚さ約5mm~1cm、大きさ数cm~10cm大の不定形な剥片である。これらは明確な遺構に伴うものとして捉えることができなかつたが、試掘第5グリッドで5点、1~3×Gグリッドで1点、6・7×D・Eグリッドで3点と、数点ずつが比較的集中して出土する傾向が認められた。

2. 古代以降の遺構と遺物

(1) 住居跡

37号住居跡

調査区の南東隅5Gグリッド付近で整穴住居跡の床面と考えられる硬い面が部分的に検出されたため、37号住居跡とした。床面は攪乱のためごく部分的にしか残っておらず、平面プランや規模は不明である。床面とはほぼ同じレベルで部分的に焼土が検出されており、カマド残存部の可能性もあるが明確ではない。

遺構に伴う遺物はほとんど検出されておらず、遺構の所属時期も不明であるが、縄文時代小竪穴群の上層に検出されたことや上記の焼土の存在などから古代以降に属する住居跡と判断した。

(2) 小竪穴

所属時期の明確なものが少ない。調査区中央の21号小竪穴と86号小竪穴からそれぞれ須恵器片と内黒土師器片が、調査区南東隅の240号小竪穴から土師器片が1点出土している。これら3基と、86号小竪穴を切る85・87号小竪穴がいずれも古代以降に属すると考えられる。

(3) 溝1・2

溝1は調査区中央部付近に位置する。4Cグリッド付近から西方向に伸びる溝で、西端は明確でない。溝2と並行して斜面の傾斜方向に伸びているが、性格は不明である。

土器類としては、土師器片・須恵器片が各10数点と灰釉陶器片2点・磁器片1点のほかに縄文土器が數10点出土した。158は縄文時代の石棒の破片である。

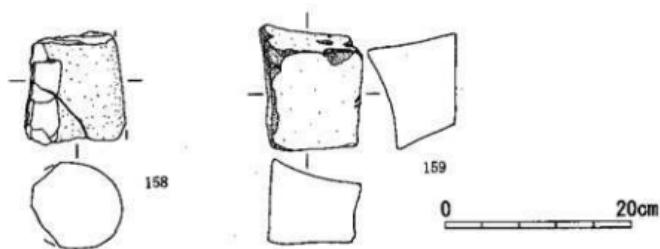
溝2は調査区南端で検出された。溝1と同じく東西方向に伸びるが、調査区外にかかるためその規模は明確でない。覆土全体に大小の礫を含むが、特に覆土下半から底部にかけては小礫・細礫を多く含み、底面には砂の堆積が認められた。従って、おそらくある時期には溝に水が流れていたと考えられる。底部の砂層から小型土錐が検出されているため、所属時期は古代以降であるが、詳しく述べることはできない。

溝2の出土遺物としては、縄文土器片約40点、土師器片10数点、須恵器・灰釉陶器片5点、磁器片1点のほかに縄文時代の石器類などがある。古代以降の遺物としては管状の土錐が5点出土した。1点は直径約3cm、長さ5cmの筒形土錐で、他の4点は直径約6mm、長さ3cmほどの

小型品である。

(4) その他の出土遺物

遺構外からは土師器・須恵器などの破片若干のほか、方形の砂岩製砥石(159)が1点検出されている。6面中5面が使用されており使用面は大変平滑で、凹レンズ状を呈する面もある。



第31図 六場遺跡II区その他の出土遺物

IV 調査のまとめ

1. 住居跡と炉の形について

穴場遺跡 1 次調査の概略について、住居跡から見てみよう。縄文時代中期住居跡は 5 軒であった。それらのうち重複が認められた 3 軒を古い順にみると次のようになる。

3 2 号住居跡（曾利 I 式期）

——→ 3 3 号古住居跡・3 3 号新住居跡（曾利 II 式期）

——→ 3 4 号住居跡（曾利 II 式期以降）

3 2 号住居跡の大半は 3 3 号住居跡に切られている。しかし残った柱穴跡からみると、P 1・P 2・P 3・P 11・P 14・P 9 の 6 本柱住居跡で、残存した炉の形から円形石囲い炉を想定できる。とすると、井戸尻期終末の住居址形となる。

3 3 号住居跡は柱穴跡も多く、炉址も 2 回つくり替えてある。床面も貼床があった。埋甕は蓋石つきで正位であるが、土器は曾利 II 式期後半とみられる。これらの観察からして、3 3 号住居跡は 2 度の建て替えのあったことがわかる。つまり 3 3 号古住居跡と、3 3 号新住居跡である。

3 3 号古住居跡は、貼床下にあった 6 本位の柱穴を結ぶ住居構造で、炉は南北に細長い矩形石囲い炉ともみられる。このように推定すると、曾利 VI 式期の住居跡の形となる。

3 3 号新住居跡は、調査時の観察のように、柱穴は貼床上に見えた P 1 から P 4 を結ぶものとされる。4 本柱の空間に合うように、大形の方形石囲い炉が中央やや北側に設けられている。埋甕がこの時期のものとすると、住居建て替えと同じに南方に拡張している。

3 4 号住居跡は、僅少部の確認であった。3 3 号住居跡を切っているから、3 3 号住居跡（曾利 II 式期）以降であることになる。

縄文中期の住居跡 3 軒の発掘ではあるが、調査の成果は住居跡の時代順をよく示している。3 2 号住居跡は炉址の跡の形から円形炉の痕跡を見せ、6 本柱住居であった。3 3 号住居跡は、曾利 II 式期に属するものの、建て替えがなされた。曾利 II 式期は諏訪地方各遺跡で住居跡のもっとも多い時期である。曾利 II 式期の住居跡のうち、同心円上建替えと称する、前の住居跡空間を利用し、貼床をし、炉を改造したり新設したり、柱を新規に建てるということをしているものがある。穴場遺跡 3 3 号住居跡の新古としたのは、このような例である。

炉の変遷も、3 2 号住居跡の円形石囲い炉又は円形に近い長方形石囲い炉が想定される。3 3 号古住居跡の炉跡からは、長方形石囲い炉が想定される。そして 3 3 号新住居跡の大形方形石囲い炉の形は、曾利 III 式期に最も盛行する炉の形式である。

2. 土器について

3・3号住居跡発見の土器（第11図43）は有孔鉢付土器と呼ばれている。縄文中期の有孔鉢付土器の口辺部に穿孔された孔（穴）は、土器の内部と外部を貫通するものであり、機能としては土器内外を空気が流通するためのものである。土器形論上、曾利IIないしIII式期に出現する本例のような土器、つまり土器の内部と外部が通じない孔をつけた土器は、機能的には別の土器とみてよい。

本来、有孔鉢付土器は機能面を通じて名称がつけられた土器であるから、本例の土器は有孔鉢付土器亞種ということになる。今後、土器形論と土器機能論を研究する上で考慮されるべきことである。

3. 黒曜石製「不定形石器類」について（第1表）

11区では本遺跡における過去の調査同様に、縄文時代中～後期に属すると考えられる大量の石器類が検出された。中でも小型石器類は黒曜石製のものが圧倒的に多く、原石・石核・剥片類を含めると総数約3,000点以上であり、総重量11kgを超える。黒曜石製のいわゆる不定形石器類のうち、III-1-(5)で2群としたもの（連続的な小剥離を有する原石・石核・剥片）は11区全体で978点が検出された。肉眼観察で連続する小剥離が認められなかった原石・石核・剥片の総数は1,451点であるので、原石・石核・剥片総数2,429点のうち約40%に連続する小剥離が認められたということができる。これを素材別に見ると、第1表のようになる。茅野市御社宮司遺跡（晩期）においても指摘されているように（和田1982）、原石の「不定形石器類」への利用率が割合高い（19.9%）点が特徴としてあげられよう。さらに原石の中でも、折断面あるいは分割面が認められるものの連続的小剥離出現率は、164点中41点（25.0%）と、より高率を示す。原石については10g未満の小型品が多い点・石鎌や石錐・不定形石器類1群などに原石素材のものが認められる点も考え合わせると、小型の板状原石などを石鎌等の小型石器類の素材として、あるいは簡単な加工を加えて「不定形石器類」として、積極的に活用している一面が窺える。

石核では、石鎌の素材としては不適と思えるような小さな剥片・薄い（厚い）剥片などを数点あるいはそれ以上剥取したものも目立ち、これらの剥片のうちのかなりの部分が「不定形石器類」の素材として剥取された可能性がある。また、原石・石核・剥片以外に、両極石器類498点中111点（22.3%）に連続的な小剥離が認められる点にも注意すべきであろう。

3cmに満たない小型品も多いこれらの「刃器」をどのように使用するのかといった問題（丸山1981・小林1991他）はあるにせよ、黒曜石原産地直下という地理的環境と、より容易にかつ多くの供給が可能であることが予想される小型の原石・石核素材を使用するという条件の中で、集落内に持ち込まれた多量の黒曜石は大半がこういった「不定形石器類」として消費されているといえよう。

不定形石器類2群の中には、連続的小剝離のあり方などから、少なくとも石器自体としては作業の必要に応じて隨時作出（選択）され作業が終われば廃棄されるといった、「便宜的」な（阿子島1989他）要素を持つ石器類もかなりの数含まれているものと思われる。これらについては使用痕分析等も併用した石材消費のあり方の検討が必要になろう。いずれにせよ、こういった多くの黒曜石製「不定形石器類」の存在は、定住生活に伴う、加工工具（工具）を使用する多様な生産活動（齊藤1987）が盛んであったことを示しており、この地域に生活していた当時の人々にとっては、黒曜石が、供給源の確保という背景も含め「隨時つぎつぎと刃部を作り出すことのできる便利な石」であったということができる。黒曜石製石器類についての研究はこれまで先学による多くの業績があるが、今後も本地域における分析はもちろん、周辺地域及び旧石器時代との比較分析を通して、中部高地の黒曜石原産地及び直下遺跡群における縄文時代の石器生産・石材消費のあり方について明らかにしていく必要があろうくなお、本報告書の石器の項の記述にあたっては高見俊樹に多くの御教示を得たことを末筆ながら記しておく。

参考文献（「中央道」は『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』の略）

阿子島香1979「不定形石器」「鉢下聖山遺跡」

1989「石器の使用痕」

阿部朝衛1979「ビエス・エスキュー」「鉢下聖山遺跡」

岡村道雄「ビエス・エスキュー」「縄文文化の研究7」

岡谷市教育委員会1986「梨久保遺跡」

金山喜昭1988「文化財としての黒曜石」「月刊文化財」7月号

小林公明1991「石製工具と生活技術」「富士見町史 上巻」

齊藤幸恵1987「押型文系文化の石器群とその性格」「桶沢押型文遺跡調査研究報告書」

諏訪市教育委員会1983a「穴場I」

1983b「諏訪市の遺跡」

1986「穴場III」

高桑俊雄1981「縄文時代の石器」「中央道 原村その4」

土屋積1976「石器に関する考察」「中央道 茅野市・原村その1」

長野県教育委員会他1975「千頭神社遺跡」「中央道 諏訪市その3」

1976a「十二ノ后遺跡」「中央道 諏訪市その4」

1976b「大石遺跡」「中央道 茅野市・原村その1, 富士見町その2」

1980「経塚遺跡」「洩矢遺跡」「船靈社遺跡」「中央道 岡谷市その4」

1981a「頭藏沢遺跡」「中央道 茅野市その4・富士見町その3」

1981b「居沢尾根遺跡」「中央道 原村その4」

1982「御社宮司遺跡」「中央道 茅野市その5」

丸山日出男1981「小形石器」「中央道 茅野市その4・富士見町その3」

山田晃弘1986a「原石と石核」「梨久保遺跡」

1986b「両極石核とビエス・エスキュー」「梨久保遺跡」

1986c「不定形石器」「梨久保遺跡」

和田博秋1982「石器の問題」「中央道 茅野市その5」

第1表 穴場遺跡出土黑耀石製石器類集計表

その他 31 31 112,2g (*「その他」にはストレイバー類が含まれる)

分類	遺構名	32-34・35-37-38号住	33号住	36号住	小竪穴	焼土甕	焼土器	集石	遺構外	合計
石 織	黒縞石製 黒縞石以外	1 (1) 0 (0)	11 (8) 0 (0)	7 (6) 0 (0)	5 (2) 1 (0)	3 (2) 0 (0)	3 (3) 0 (0)	22 (15) 0 (0)	52 (37) 1 (0)	
尖頭器 (全て黒縞石製)		0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
打撲石斧		0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	7 (7)	9 (9)
横刃形石器		0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (1)	7 (2)
磨石類	磨石	1 (0)	1 (0)	5 (0)	3 (2)	2 (1)	2 (2)	14 (7)	28 (12)	
	磨凹兼用	6 (2)	5 (1)	7 (1)	10 (2)	2 (1)	10 (1)	28 (7)	68 (15)	
	凹石	0 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	7 (0)	14 (0)	
(磨石類小計)		7 (2)	9 (1)	13 (1)	15 (4)	5 (2)	12 (3)	49 (14)	110 (27)	
石 皿	黒縞石製	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
石 赤	黒縞石以外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
磨製石斧		0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
石 雜 (全て黒縞石製)		1 (0)	5 (0)	2 (1)	2 (0)	1 (1)	2 (2)	6 (5)	15 (13)	
敲石・礫器		0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (1)	23 (3)	
台 石		0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	
計		9 (3)	23 (1)	28 (0)	26 (0)	30 (6)	19 (10)	101 (43)	226 (93)	
両極石器類										
土器片類	黒縞石製	17	58	54	64	16	12	277	498	
石 織	黒縞石以外	0	0	0	0	0	0	1	1	
不定形石器類・原 ・石核・剝片等	黒縞石製	79	471	638	215	133	52	872	2,460	
計		96	538	602	279	157	65	1127	3,027	
石 器類 合計										
土器片類	黒縞石製	106	568	730	305	167	84	1,293	3,253	
石 織	黒縞石以外	0 (0)	1 (1)	11 (8)	9 (6)	0 (0)	0 (0)	16 (10)	37 (25)	
土製陶盤		0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	9 (8)	
石 棒		0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (2)	
石製品・土製品 合計		0	0	2	13	10	1	0	2 (2)	
その他の円環		1	0	0	1	3	0	2	7	

第2表
穴場遺跡11区
出土石器類集計表



1 調査区遠景

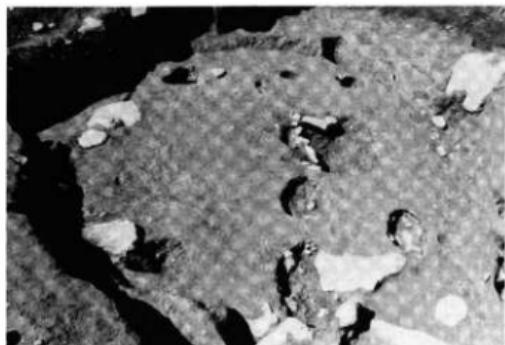


2 調査区全景



3 32~34号住居跡検出状況

写
真
图
版



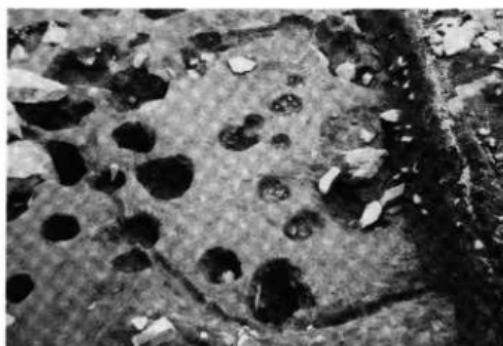
4 33号住居跡



5 33号住居跡遺物出土状態



6 33号住居跡埋壺



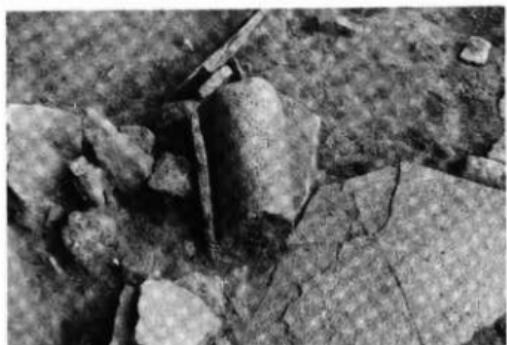
7 36号住居跡



8 36号住居跡埋蔵



9 3号集石（下層）



10 3号集石石棒出土状況



11 38号小豎穴



12 埋設土器

穴 場 V
—長野県諏訪市穴場遺跡第11次発掘調査報告書—

1992年3月24日

編集発行 諏訪市高島1-22-30
諏訪市教育委員会
印 刷 (株)マルジョー上田印刷
